

要 望 事 項

目 次

【最重点事項】

1. 会津地域への誘客に向けた観光振興策の強化について	1 ページ
2. 訪日外国人の会津地域への誘客について	2 ページ
3. 原子力災害の風評払拭と産業振興に向けた支援の継続について	3 ページ
4. J R 只見線の持続的運行に向けた負担軽減及び利用促進について	4 ページ
5. 磐越西線等活性化のための充実・強化について	5 ページ
6. 東武鉄道「リバティ会津」の利便性向上について	6 ページ
7. 道路整備予算の確保について	7 ページ
◎会津地方主要道路要望一覧表	8 ページ
8. 磐越自動車道（いわき～新潟線）全線4車線化について	9 ページ
9. 高規格道路の整備促進等について	10 ページ
10. 国道49号の整備促進について	11 ページ
11. 国道118号の整備促進について	12 ページ
12. 国道121号の指定区間編入等について	13 ページ
13. 国道252号（六十里越道路）通年通行の早期実現及び磐越自動車道からの アクセス道路としての改良促進等について	14 ページ
14. 国道289号（八十里越道路）の早期開通について	15 ページ
15. 高規格道路 栃木西部・会津南道路と南会津西部地区とのアクセス道路の強化について	16 ページ
16. 国道400号舟鼻峠と杉峠の整備促進について	17 ページ
17. 国道401号（国道352号）の整備促進について	18 ページ
18. 国道459号の整備促進について	19 ページ
19. 主要地方道16号喜多方・西会津線の整備促進について	20 ページ
20. 会津若松・熱塩温泉自転車道線の整備促進について	21 ページ
21. 会津地域の高速バスネットワークの環境整備について	22 ページ
22. 会津地域への多機能型県営武道館の建設について	23 ページ
23. 小規模企業政策の充実強化について	24 ページ
24. 中心市街地活性化推進事業等の支援制度充実強化について	25 ページ
25. 会津地域における郊外大規模小売店舗出店規制について	26 ページ
26. 猪苗代湖周辺環境保全について	27 ページ
27. 只見川流域及び水力電源地域の活性化について	28 ページ
28. 森林環境資源の保全と林業振興について	29 ページ
29. カワウ被害による駆除対策について	30 ページ

【重点事項】

1. 国道352号の改良促進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31 頁
2. 主要地方道32号柳津・昭和線の整備促進について・・・・・・・・ 32 頁
3. 主要地方道64号会津若松・裏磐梯線の整備促進について・・・・ 33 頁
4. 県道131号下郷・会津本郷線の整備促進について・・・・・・・・ 34 頁
5. 県道366号滝谷・松原線バイパス工事の早期完成について・・・・ 35 頁
6. 主要地方道2号米沢・猪苗代線の整備促進について・・・・・・ 36 頁
7. 国道121号と主要地方道33号会津坂下・河東線の交差点改良及び
JR磐越西線堂島駅周辺の整備について・・・・・・・・・・・・ 37 頁
8. 主要地方道59号会津若松・三島線の自転車歩行者道の整備について・・・・ 38 頁
9. 主要地方道69号北山・会津若松線の早期改良促進について・・・・ 39 頁
10. 主要地方道72号会津坂下・会津本郷線の道路改良について・・・・ 40 頁
11. 県道153号小林・会津宮下停車場線の整備促進について・・・・ 41 頁
12. 沼沢湖への観光ルート設定と県道237号小栗山・宮下線の改良について・・・・ 42 頁
13. 県道329号湯野上・会津高田線道路改良事業促進について・・・・ 43 頁
14. 県道346号戸赤・栄富線の整備促進について・・・・・・・・・・ 44 頁
15. 県道352号布沢・横田線 松坂峠のトンネル化推進について・・・・ 45 頁
16. 国道294号と国道118号を結ぶ道路（背あぶり山トンネル化）の新設について・・・・ 46 頁
17. 阿賀川新橋梁早期供用開始について・・・・・・・・・・・・・・ 47 頁
18. 情報通信基盤の整備について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48 頁
19. 会津西北部の広域地域整備促進について・・・・・・・・・・・・ 49 頁
20. 南会津広域公園の整備促進について・・・・・・・・・・・・・・ 50 頁
21. 福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センターの機能充実について・・・・ 51 頁
22. 伊南川流域環境整備の促進について・・・・・・・・・・・・・・ 52 頁
23. 阿賀川流域の環境保全と啓発事業の育成について・・・・・・・・ 53 頁
24. 国指定天然記念物「駒止湿原」の保護及び活用について・・・・ 54 頁
25. 飯豊連峰の世界自然遺産国内候補地への選定推進について・・・・ 55 頁
26. 自然エネルギー発電施設設置にかかる景観の保全について・・・・ 56 頁

最 重 点 事 項

〔 2 9 項 目 〕

要 望 先	国	国土交通省、観光庁
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、観光交流局長
	関係団体・企業	(独)日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路(株)、東日本高速道路(株)東北支社、東日本高速道路(株)新潟支社、東日本高速道路(株)東北支社社会津若松管理事務所、東日本旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)東北本部、東日本旅客鉄道(株)あいづ統括センター

【最重点事項】

1 会津地域への誘客に向けた観光振興策の強化について

令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類に引き下げられ、観光地に賑わいが戻るなど、会津地域の基幹産業である観光業に明るい兆しがみられるようになりました。しかし、令和6年度に会津若松市を訪れた観光客の総数は2,626千人と、前年から313千人増加しているものの、コロナ前の令和元年との比較では376千人減少している状況であり、観光関連産業は依然厳しい状況にあります。

東武鉄道新型特急「リバティ会津」による首都圏との直結運行開始や、JR只見線の全線運転再開、道路整備の進展など、明るい話題もありますが、年間を通じた誘客支援なくして風評被害に苦しむ観光業の再生はあり得ません。

加えて、本県は、原子力災害という我が国史上かつてない災害に見舞われ、地域経済の復興には交流人口の早急な拡大が不可欠であります。その鍵を握る教育旅行及びインバウンドを含めた一過性でない観光業への支援策として本県、特に会津地域への観光予算の重点配分とともに、その具体策として下記事項の実施を強く求めます。

記

1. 教育旅行の振興は、将来のリピーター育成という面で重要であることから、また昨今のアジアを中心とした訪日旅行者の流れを取り込むためにも会津地域の環境安全性をあらゆる機会を通じて強く広報すること
2. 令和8年春に本県単独で開催される「デスティネーションキャンペーン」に加え、平成29年10月から令和2年3月まで実施した、ふくしま秋・冬観光キャンペーン「福が満開、福のしま。」などを継続的に開催し、会津地域への誘客に向けた切れ目のない事業を効果的に展開すること
3. 観光誘客を実効性のあるものとするため、観光旅行者への助成を支援し、旅行事業者やコンベンション主催団体等への補助事業を継続すること
4. 磐越自動車道を含む東北地方管内の高速自動車道について、土・日・祝日の料金上限制度の再実施など料金低廉化を図り、被災地への誘客と観光支援に努めること
5. 観光客にとって観光地を選定・訪問する大きな動機の一つである「食」に関して、会津産食材との連携強化によるメニュー、土産品の開発への支援を図ること

要望先	国	国土交通省、観光庁
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、企画調整部長、観光交流局長
	関係団体・企業	東日本旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)東北本部、東日本旅客鉄道(株)あいづ統括センター

【最重点事項】

2 訪日外国人の会津地域への誘客について

2024年の年間訪日外客数は36,869千人^{※1}で、前年比では47.1%増、2019年比では15.6%増と、過去最高であった2019年の31,882千人を約5,000千人上回り、年間過去最高を更新しました。

本県においては、令和6年3月に福島空港と台湾を結ぶ定期チャーター便が就航したことに加え、令和7年3月にはベトナムとの連続チャーター便運航が再開しました。本県を含む東北被災地が経済的復興を果たすためには、インバウンド促進が欠かせない事業であり、こうした取組にご尽力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

しかしながら、国内では過去最高の訪日外客数を記録した中、県内インバウンドの状況はコロナ前の水準を上回った程度であり、東北地方の大多数はインバウンドの活況を取り込めないでいるのが現状であります。

つきましては、会津地域の復興及び観光振興に向けて、外国人旅行者が東北の各地へ訪れまよう関係機関に下記事項を強く要望いたします。

記

1. インバウンド増加に向けた観光施設や宿泊施設・客室への無料 Wi-Fi 設置、多言語表示等外国人観光客向け施設整備、デジタル技術を活用した地域プロモーション作成やパンフレット類の翻訳等に対する補助制度の更なる充実強化を図ること
2. 福島空港の利活用促進を図り、外国人への知名度向上及び国際便再開への機運を醸成するために強力な働きかけを推進すること

※1 出典：「日本政府観光局(JNTO)」

要望先	国	内閣府、復興庁、経済産業省、経済産業省東北経済産業局
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、風評・風化戦略担当理事（兼）原子力損害対策担当理事、商工労働部長、農林水産部長、危機管理部長
	関係団体・企業	東京電力ホールディングス(株)

【最重点事項】

3 原子力災害の風評払拭と産業振興に向けた支援の継続について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害は、福島県のみならず日本国内外に広く甚大な被害をもたらしましたことは、ご承知のとおりであります。

会津地域は、大きな直接的被害は少なかったものの、放射能漏えいによる風評は大きく、事故から10年以上が経過した今なお被害が払拭されることはありません。

震災後、私どもは、国・県から様々なご支援をいただき、官民挙げて風評対策に努めてきたことで、県外からの教育旅行来訪校数は震災前を上回る水準にまで回復していますが、農産物などは未だに輸入規制措置が続いております。更に、ALPS処理水の海洋放出開始は、今までの復興・再生の努力に水を差すものであり、風評被害が再燃している状況にあります。

原子力政策は国策として推進されてきた経緯から、これらの被害に対する損害賠償や産業の復興支援について国や関係機関に下記のとおり強く要望いたします。

記

1. 事業者の不安を解消するためにも、風評被害の実態と損害状況については、過度の負担無く被害者に寄り添いながら速やかかつ柔軟に対応し、現行措置にとらわれることなく、事故の完全収束まで賠償を継続すること
2. 福島県産食品に対する輸入規制の早期解除に向けた取組を強化すること
3. 風評被害からの事業継続支援を行う復興人員の継続配置ができるよう、復興財源の確実な措置を図ること
4. ALPS 処理水の海洋放出においては、国が責任を持って、国民と国際社会の理解が得られるような科学的根拠に基づく情報発信と、風評被害が生じた場合の賠償を行うなどの対策を継続すること

要望先	国	国土交通省
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、生活環境部長
	関係団体・企業	東日本旅客鉄道㈱、東日本旅客鉄道㈱東北本部、東日本旅客鉄道㈱あいづ統括センター、東日本旅客鉄道㈱新潟支社

【最重点事項】

4 JR只見線の持続的運行に向けた負担軽減及び利用促進について

JR只見線の不通区間は令和4年10月1日に再開通式典が盛大に挙行され、多数の来場者を迎え実施することができました。

JR只見線への乗客も一過性のものと心配しておりましたが、「青春18×2 君へと続く道」の映画ロケ地の影響もあり、利用客が見受けられます。

今年度も土日祝祭日に臨時列車を運行させ、観光路線としての利活用が図られております。

このようにJR只見線は、全線復旧後、一步一步前進しておりますが、上下分離方式の採用に伴う運営経費の負担は、地元市町村にとって重く、かつ、長期にわたるものであり、財政状況はさらに厳しくなるものと懸念されます。また、只見線の利活用がより多く図られるためには、一般利用者が利用しやすいダイヤ改正が不可欠であります。

つきましては、会津地域振興のシンボルであるJR只見線が全線復旧した後も、将来にわたって安定的な運行が確保されるよう、下記の事項を要望いたします。

記

1. 上下分離方式の採用に伴い地元自治体が負担する運営経費について、負担軽減を図ること。また、財政支援措置を講じること
2. 会津川口駅、大白川駅着の列車を延伸できるようダイヤ改正すること
3. 只見線利活用計画に基づき展開される様々な地域振興事業等への協力・支援を行うこと
4. 長岡駅から小出駅の両区間は全て回送電車となっていることから、通常の客扱いで運行すること
5. 災害に強い路線整備と共に定時性向上を図り、通年の安定的な運行を確保すること



令和7年6月7日に運行した五能線リゾート列車「リゾートしらかみ（樺）」

会津方部商工観光団体協議会（38団体共同）

要望先	国	国土交通省
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、生活環境部長
	関係団体・企業	東日本旅客鉄道㈱、東日本旅客鉄道㈱東北本部、東日本旅客鉄道㈱あいづ統括センター

【最重点事項】

5 磐越西線等活性化のための充実・強化について

磐越西線沿線（郡山駅～喜多方駅間）・只見線沿線及び会津線沿線は、磐梯山や猪苗代湖をはじめ、豊かな自然と観光資源に恵まれた、福島県を代表する全国有数の観光地域であり、豊かな観光資源を活かした会津観光の振興に欠かせない路線であります。さらに、当地域は全国上位の高齢化地域であり、今後、人口増加は望めないことから、地域にとっては交流人口拡大が地域活性化の課題となっております。

そうした中で、磐越西線において平成27年より走るカフェ「フルーティアふくしま号」の運行が始まり、平成28年より豪華寝台列車「トランススイート四季島」が運行され、また、令和2年からは指定席車両付快速「あいづ」が導入されました。「フルーティアふくしま号」は令和5年12月に運行終了となりましたが、その後継として、令和6年4月に「あいづ SATONO」が運行開始するなど、会津地域の観光誘客に大きな弾みとなり、関係機関の支援に対して改めて御礼申し上げます。

しかしながら、磐越西線の車両や車両編成は満足とは言えず、広域的な観光周遊や多様化する観光ニーズに対応するためには、SLやリゾート列車等の鉄道ならではの素材の充実が急務であります。さらに、地域住民はもとより、利用者全般から求められる「定時制」「高速性」「快適性」「満足性」の確保により、必ずや当路線の利用促進が図られるはずであります。

つきましては、地域振興の観点からも下記の事項について強く要望いたします。

記

1. 「あいづ SATONO」の通年運行に加え、磐越西線から只見線までのリゾート列車の運行を図ること
2. 利便性向上・誘客促進に向け、磐越西線（郡山駅～喜多方駅間）快速列車への新型車両導入及び車両の改善、Suica利用可能駅の全エリア適用を進めること
3. 郡山駅～会津若松駅間のSL定期運行を再開すること
4. 磐越西線の利便性向上のため、新幹線上下接続ダイヤの改正による所要時間の短縮及び高速化を図ること
5. 観光客をはじめとした利用者に対し、定時性の観点から災害に強い体制を確立すること
6. 喜多方～会津若松間の非電化計画については、JR東日本の「ゼロカーボン・チャレンジ2050」計画のモデル路線として、水素電源車両（ハイブリッド車両等）の運行実現を図ること
7. 会津地域の観光誘客効果の大きい「トランススイート四季島」の会津若松駅への再入線を図ること



会津若松駅に入線したトランススイート四季島



令和6年4月に運行開始したあいづ SATONO

会津方部商工観光団体協議会（38団体共同）

要望先	国	国土交通省
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、生活環境部長
	関係団体・企業	東武鉄道㈱、野岩鉄道㈱、会津鉄道㈱

【最重点事項】

6 東武鉄道「リバティ会津」の利便性向上について

東武鉄道の新型特急リバティが平成29年に会津田島駅に乗り入れられてから8周年を迎えました。お陰様で、浅草駅から会津田島駅までの直通運行により、飛躍的に利便性が高まり、更に、会津鉄道㈱がリバティ会津に合わせてリレー号を運行したことにより、会津へ訪れる観光客やビジネスでお越しになる方が確実に増加しており、東武鉄道のリバティ会津運行にご尽力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

しかしながら、東京電力原発事故の風評被害から脱却できない会津地域の経済環境、コロナ禍終息後の訪日外国人の増加を見据えると、今後、会津地域の観光地としての磨き上げや受入態勢の強化等を図ることが重要であり、交通環境の整備も必要となります。

つきましては、お客様の更なる利便性向上を図るため、下記の事項について強く要望いたします。

記

1. 浅草駅～会津田島駅間を3時間以内での運行できるようダイヤ改正を図ること



会津と首都圏を結ぶ東武特急リバティ会津

要望先	国	財務省、国土交通省、国土交通省東北地方整備局、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所会津若松出張所
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長

【最重点事項】

7 道路整備予算の確保について

道路は、地域の活性化と豊かな生活を実現するための最も基本的な社会資本であります。特に道路網の整備が遅れている地方にとって重要な生活基盤施設であり、その整備促進は、潤いのある生活の実現と、活力ある地域社会の形成にとって不可欠のものであります。

会津地域は過疎化・高齢化の問題を抱える地域が多く、特に高齢化が進む南会津地域では、緊急患者の管外搬送率（R6. 1. 1～R6. 12. 31）が46.1%と高く、国道の未整備区間や急勾配で急カーブが連続する道路構造などにより、緊急時の救命救急センターまでの搬送の多くは、1時間以内に到達することができない状況であります。「命を救う道」を確保することは緊急な課題であり、早急な整備が必要であります。

加えて、今般の令和7年2月豪雪においては、広域的な物資輸送等にも大きな影響を受けました。代替路が少ない中山間地域での雪害対策の重要性を再認識したところであり、当地域における道路ネットワークの強化が喫緊の課題であります。

また、若年層の地域への定住化及び企業誘致の支援に向け、高速道路及び地域高規格道路による高速交通ネットワークの整備が一層重要であり、景観に配慮した快適で質の高い生活創造に向けて、様々な道路整備が必要であります。

つきましては、災害に強く、地域が連携し自立した多様性のある地域づくりと安心して暮らせる環境づくりを図るため、今後も計画的な道路整備が必要であることから、下記の事項を強く要望いたします。

なお、『ふくしま道づくりプラン（復興計画対応版）』では、会津地域の国・県道路においても「基幹的な道路」、「地域連携道路」、「主要生活幹線道路」、「生活幹線道路」、「生活道路」及び県復興計画重点プロジェクト対象路線の位置づけがなされており、このプランのもと整備が図られることが、会津地域の道路全体の良質な道路利用環境を叶え、定速定時制を確保する上では重要でありますことから、次表に掲げる整備を以降の要望内容によりお願いするものであります。

記

1. 令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算における公共事業関係費の大幅な増額を行うとともに長期的・安定的に確保すること
2. 道路事業を進める上で、地域経済への波及効果を勘案し地元企業を積極的に活用すること
3. 「社会資本整備総合交付金」は、必要十分な額を確保するとともに、今後も継続して地域の厳しい財政を支援すること
4. 厳しい気候にさらされる会津地域の道路は、急速な老朽化が予測されることから令和2年度より創設された「道路メンテナンス事業補助制度」では、必要十分な額を確保すること
5. 大規模災害や雪害から人々を守るための「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」後も中長期的見通しのもと、防災・減災、国土強靱化の取組みを進める必要があることから、第1次国土強靱化実施中期計画で示された事業について5年間で計画通りに実施し、毎年度の予算について5年間で概ね20兆円強程度を目途として、近年の資材価格・人件費高騰等の影響を含め、速やかに必要な措置を反映させること
6. 雪崩による宿泊施設の孤立が発生するとともに、会津地方で観測史上最大の積雪深を観測した令和7年2月豪雪を踏まえ、地方自治体を実施する雪害対策や融雪による舗装の修繕等を促進するため、地球温暖化により顕在化してきた凍上対策について支援を行うこと
7. 会津縦貫北道路・会津縦貫南道路が令和4年4月1日に重要物流道路の候補路線として指定されたことから、物流の更なる円滑化等を図るため、指定された道路網を中心に機能強化や補助事業による重点支援を行うこと
8. 住民の生活空間を安全で快適な環境にするため、震災対策、防災対策、除雪・防雪対策、電線類地中化等、良好な沿道環境づくり及び交通安全対策等の事業を推進すること

会津地方主要道路要望一覧表

類型区分	復興計画対象	箇所等番号	道 路 名	内 容	地 名 等	ページ
基 幹 の 道 路	○	最8	磐越自動車道(いわき～新潟線)	全線4車線化	会津若松IC～新潟中央IC	9
	○	最9 最15	高規格道路(会津縦貫道、栃木西部・会津南道路)	整備促進、計画路線格上げ、アクセス強化等	会津若松市～南会津町、南会津町田島～栃木西部・会津南道路(栃木県日光市)	10 16
	○	最10	国道49号	整備促進、線形改良、冬季対策、付加車線設置等	猪苗代町～会津若松市～会津坂下町～西会津町、塔寺(会津坂下町)	11
	○	最11	国道118号(R121)	BP促進、整備促進等	若松西、下郷町二川橋～東橋、上三寄BP	12
	○	最12	国道121号	指定区間編入、付加車線、交差点拡幅、高規格道路格上げ等	山形県米沢市～栃木県益子町、山形県米沢市～喜多方、山王峠～会津若松、湯野上	13
	○	最14	国道289号	全線開通、改良・トンネル化促進、アクセス強化等	八十里越、南会津町西部～栃木西部・会津南道路	15
地 域 連 携 道 路	○	最13	国道252号	整備促進(高速化)、防雪・防災、改良等、BP推進	磐越道会津坂下ICアクセス、六十里越、三島町	14
	○	最16	国道400号	採択・着手、改良促進	杉峠(三島町～西会津町)、第三工区、舟鼻トンネル～昭和村白森山	17
	○	最17	国道401号(R352～R118)・国道352号(尾瀬～R401)	トンネル化促進、整備促進	新島居峠、南会津町南郷～檜枝岐村～群馬県片品村	18
		最18	国道459号(喜多方西会津線～R115)	整備促進、歩道整備	喜多方西会津線～R115、湯平山～長峯(北塩原村)	19
		最19	主要地方道16号喜多方西会津線	整備促進	小舟寺工区(喜多方市山都町小舟寺)、峯工区(高郷町峯～西会津町登世島)	20
主 要 生 活 幹 線 道 路		重1	国道352号(上記区間以外)	整備促進、改良・融雪対策等	中山トンネル前後、数間沢第2スノーシェッド入口(田島側)	31
		最18	国道459号(上記区間以外)	整備促進、歩道整備	藤沢～見頃、堂山工区(喜多方市山都町)	19
		重2	主要地方道32号柳津・昭和線	整備促進	柳津町～昭和村	32
		重3	主要地方道64号会津若松・裏磐梯線	整備促進	北塩原村松原～金山	33
		重4	主要地方道131号下郷・会津本郷線	整備促進	下郷林中～大内	34
		重5	県道366号滝谷・松原線	BP促進	三島町滝谷～三島町駒啼瀬	35
生 活 幹 線 道 路		重6	主要地方道2号米沢・猪苗代線	歩道整備	狐鷹森～早稲沢(北塩原村松原)	36
		重7	主要地方道33号会津坂下・河東線	交差点改良等	会津若松市河東町十文字	37
		重8	主要地方道59号会津若松・三島線	自転車歩行者道整備着手	会津若松市北会津町真渡～蟹川	38
		重9	主要地方道69号北山・会津若松線	交差点改良、整備促進	会津若松市河東町、喜多方市熊倉町	39
		重10	主要地方道72号会津坂下・会津本郷線	交差点改良、自歩道整備	会津若松市北会津町	40
		重11	県道153号小林・会津宮下停車場線	改良着手	美女峠(三島町～昭和村)、吉尾峠(昭和村～只見町)	41
		重12	県道237号小栗山・宮下線	改良促進等	小栗山(宮下～沼沢～小栗山)	42
		重13	県道329号湯野上・会津高田線	改良着手	松和田峠(下郷町～会津美里町)	43
		重14	県道346号戸赤・栄富線	整備促進、BP着手	下郷町～舟鼻トンネル～昭和村	44
		重15	県道352号布沢・横田線	トンネル化	松坂峠(只見町布沢～金山町横田)	45
生 活 道 路		最20	会津若松・熱塩温泉自転車道線	自転車道整備促進	会津若松市～喜多方市熱塩加納町	21
関 連 道 路		重16	国道294号、国道118号	トンネル化	国道294号～国道118号(会津若松市背あぶり山)	46
		重17	阿賀川新橋梁	早期供用開始	蟹川	47

要望先	国	国土交通省、国土交通省東北地方整備局、国土交通省北陸地方整備局、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所、国土交通省東北地方整備局郡山事務所会津若松出張所
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長
	関係団体・企業	（独）日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路(株)、東日本高速道路(株)東北支社、東日本高速道路(株)新潟支社、東日本高速道路(株)東北支社会津若松管理事務所

【最重点事項】

8 磐越自動車道（いわき～新潟線）全線4車線化について

磐越自動車道（いわき～新潟線）は、平成9年10月の全線開通以来、会津地域から常磐・東北・北陸・関越自動車を経る重要路線として、また、日本海と太平洋側を結ぶ重要な地域連携軸として、本地域の振興に重要な役割を担っております。

平成23年3月の東日本大震災には国土交通省東北地方整備局が推進する「くしの歯作戦」等の中で、人・物流支援活動の大動脈として磐越自動車道の果たす役割や機能があらためて認識されたところであります。

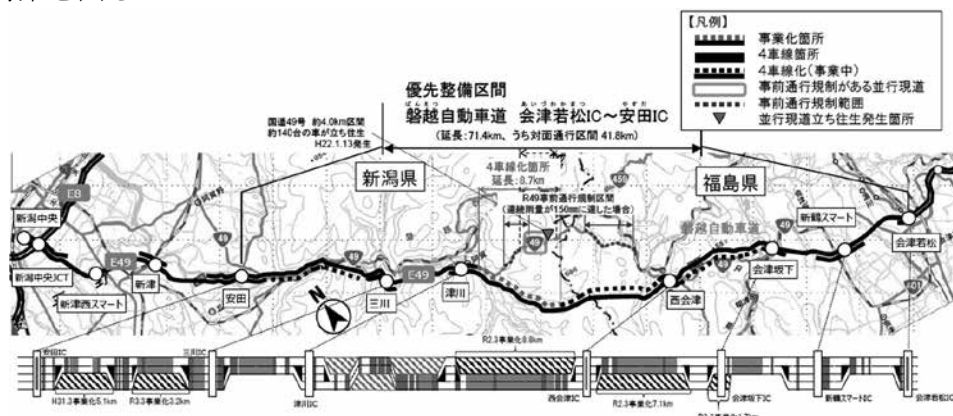
しかしながら、会津地域は、全国有数の豪雪地帯で、周囲を山岳に囲まれているため高低差も大きく、平成22年12月25日のクリスマス豪雪により、磐越自動車道が一時通行止め等になり、大きな影響を与えたことから、冬期間の安全性の確保は極めて重要であり、新潟までの全線4車線化は是非必要であります。

本路線は、平成20年までにいわき～会津若松間が4車線供用開始され、観光シーズン及びスキーシーズン時の渋滞緩和、冬期降雪時の定時走行並びに安全走行が可能になりました。令和元年9月、暫定2車線区間であった会津若松～安田間が4車線化の優先整備区間に選ばれ、令和2年3月、会津坂下～津川間の一部が事業化区間に選定され、会津坂下～西会津の残区間についても令和3年度より4車線化が事業化されました。さらに、令和6年3月には西会津～津川間の残区間についても事業化されるなど、ご尽力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

つきましては、会津地方が日本海側と高速4車線という大動脈で結ばれることは、国土強靱化基本法の理念にも合致する災害時の補完道路としての機能も強化されることから、下記の事項について強く要望いたします。

記

1. 4車線化優先整備区間（会津若松～安田）のうち、事業化された会津坂下～津川間及び三川～安田間の早期の完成を目指すこと
2. 残りの優先整備区間についても、早期に予算を確保し事業化すること
3. 安田～新潟中央間についても、高速道路の安全性・信頼性の観点から優先整備区間に選定すること
4. 全線4車線化されるまでは、中央分離帯用ワイヤーロープ式防護柵を設置するなど、十分な安全対策を図ること



会津方部商工観光団体協議会（38団体共同）

要望先	国	国土交通省、国土交通省東北地方整備局、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所会津若松出張所
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長

【最重点事項】

9 高規格道路の整備促進等について

平成23年3月11日の東日本大震災は未曾有の災害であり、様々なインフラ機能を損なうなど、甚大な被害をもたらしました。特に、道路インフラの寸断等により、緊急物資等の物流が遅れたことを教訓に、改めて道路交通網等の均衡ある整備の重要性が実証されたところがあります。

さて、「会津縦貫北道路」のうち、喜多方市～会津若松市間（13.1km）は、平成27年9月に結ばれ、会津北部の大動脈が全線開通いたしました。一方、「会津縦貫南道路」（会津若松市～南会津町間）は、平成27年度に5工区（下郷町～南会津町）下郷田島バイパスが国の補助事業により新規事業化され工事が進められております。また、令和6年3月には、4工区の一部である小沼崎バイパスが会津縦貫南道路の区間で初めて開通するなど、事業の進展に対して関係各位に深く感謝申し上げます。

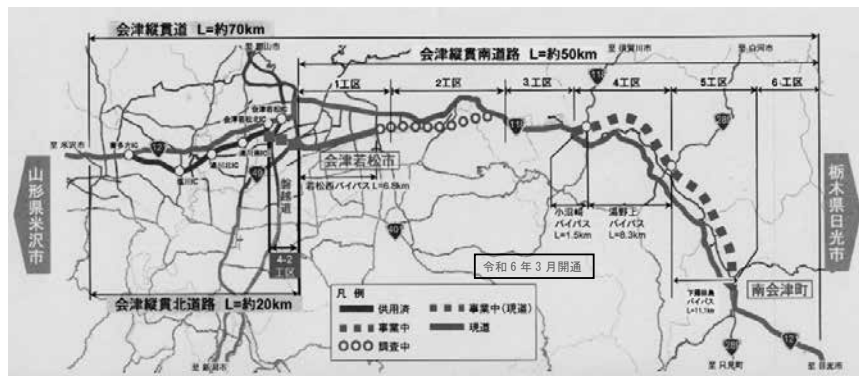
その他の区間では、縦貫南道路4工区湯野上バイパス周辺には観光地も多いことから、早期開通に向け近隣市町村が観光誘客に注力することが期待されます。また、南北道を結ぶ縦貫北道路4-2工区の若松北バイパスについても令和6年11月に起工式が行われ道路本体の盛土工時に着手されるなど、事業の更なる進展が期待されております。

このことから、「会津縦貫道」の今後の事業促進には、整備予算が十分に確保されることが必要と考えられます。また、今後整備が期待される栃木西部・会津南道路と会津縦貫南道路のアクセスが強化されることは、関東圏との交流の面でも有効であり、一体的な整備促進を図るためには、6工区を含む未着工区間の予算確保も重要となります。当該地域においては、広域的な道路ネットワークの重要性が認識され、国土強靱化の観点からも災害に強いインフラ整備は喫緊の課題であり、また当縦貫道が通過する沿線は交流人口の拡大による活性化が必至な地域であることから、より早急な整備が求められるものであります。

つきましては、「会津縦貫南道路の整備と南北の接続」及び初めて調査費が計上された「栃木西部・会津南道路の早期整備」に向け、下記事項を強く要望いたします。

記

1. 会津縦貫北道路4-2工区・若松北バイパス（3.2km）について事業促進を図ること
2. 国直轄権限代行で事業中の会津縦貫南道路4工区・湯野上バイパス（8.3km）について事業促進を図ること
3. 会津縦貫南道路5工区・下郷田島バイパス（11.1km）について事業促進を図ること
4. 会津縦貫南道路の未着手区間（2工区、3工区、6工区）について早期事業化を図ること
5. 「栃木西部・会津南道路（南会津町田島～栃木県日光市間）」において平成31年度に国直轄権限代行で新規事業化された日光川治防災事業を促進するとともに、福島県側の区間についても早期に事業化し、「会津縦貫北道路・会津縦貫南道路」の一体的な整備促進を図ること



会津方部商工観光団体協議会（38団体共同）

要望先	国	国土交通省、国土交通省東北地方整備局、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所会津若松出張所
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長

【最重点事項】

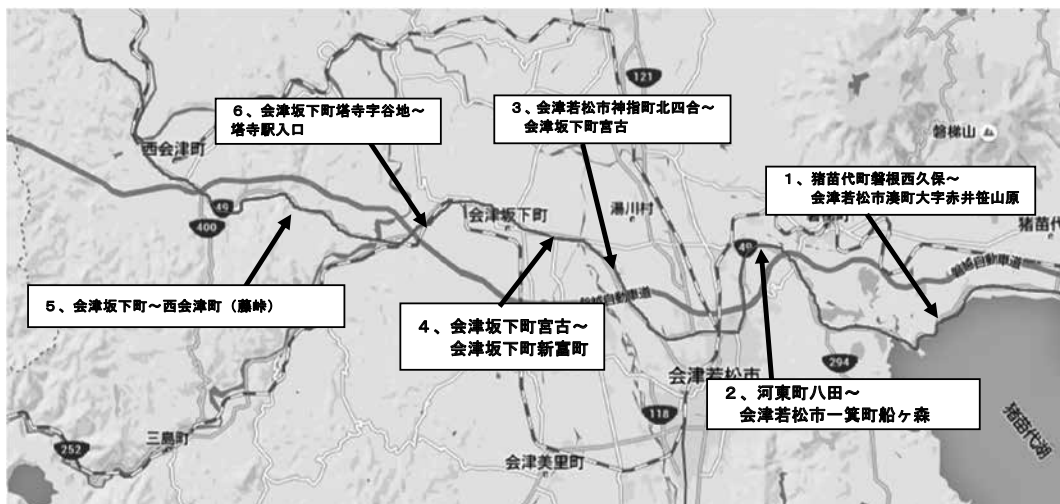
10 国道49号の整備促進について

国道49号はいわき市を起点とし、会津地域を横断して終点の新潟市に至る総延長246.4kmの南東北で、唯一、太平洋と日本海を結ぶ国直轄管理の国道であり、磐越自動車道とともに地域間交流・連携・産業経済に欠かすことのできない重要路線であります。

しかし、年々交通量の増加に伴い渋滞が発生しており、特に、週末時、春・秋の観光シーズン及び冬期間のスキーシーズンには渋滞が深刻化しております。磐越自動車道は、豪雪地帯の会津地域を横断することから、吹雪等により通行止めとなることも度々あり、国道49号に流れた利用者によって渋滞が起きている状況にもあります。こうした中、冬期の難所となる藤峠において、平成24年度より順次3区間の付加車線整備、平成26年より会津防災事業が事業化されたことは大変喜ばしく、関係機関のご尽力に感謝いたします。国道49号は、会津地域にとって極めて重要な路線でありますことから、上記区間の早期整備をはじめとした道路拡幅、線形改良等の整備を促進し、国道の機能強化が図られますよう、下記事項を強く要望いたします。

記

1. 猪苗代・会津若松地区（猪苗代町磐根西久保～会津若松市湊町大字赤井笹山原）のバイパス整備を図ること
2. 会津若松地区（会津若松市河東町八田～会津若松市一箕町船ヶ森）の4車線拡幅整備を図ること
3. 会津若松・坂下地区（会津若松市神指町北四合～会津坂下町宮古）の拡幅整備を図ること
4. 坂下地区（会津坂下町宮古～会津坂下町新富町）の拡幅整備を図ること
5. 会津坂下町～西会津町間において線形改良など冬季交通障害への抜本的対策を図ること。特に、「会津防災事業」及び「付加車線整備事業」の早期完成を図ること
6. 坂下地区（会津坂下町塔寺字谷地～塔寺駅入口）の付加車線設置を図ること



要望先	国	国土交通省、国土交通省東北地方整備局、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所会津若松出張所
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長

【最重点事項】

1 1 国道 1 1 8 号の整備促進について

水戸市を起点とし、須賀川市～天栄村～下郷町を経由し、会津若松市に至る国道 1 1 8 号は、会津地域と福島県中・県南地方を最短ルートで結び、地域の産業や文化の振興を支えるとともに、福島空港へのアクセス道路としての役割を果たす重要な地域連携道路であります。

会津若松市内における外環状線としての国道 1 1 8 号若松西バイパスが平成 3 1 年 3 月に開通され、交通渋滞の緩和と円滑な交通の確保ができるようになったことに、関係各位に深く感謝申し上げます。

しかしながら、会津若松市大戸町から下郷町小沼崎付近の現状路線は依然として一部に狭隘、屈曲部が点在し、終点部の会津若松市においては、交通渋滞や歩行者等の安全確保といった交通障害が発生しております。

つきましては、本路線の果たすべき役割が十分に発揮されるよう、下記の事項について、強く要望いたします。

記

1. 下郷町二川橋～東橋間の改良整備促進を図ること
2. 会津若松市大戸町上三寄地区バイパス（会津縦貫南道路 2 工区）の早期事業化を図ること



二川橋付近の狭隘な 118 号

要望先	国	国土交通省、国土交通省東北地方整備局、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所会津若松出張所
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長

【最重点事項】

1 2 国道 1 2 1 号の指定区間編入等について

国道 1 2 1 号は、山形～福島～栃木各県の中央部を縦貫する唯一の幹線道路であり、沿線の産業、経済及び文化等の発展に欠くことのできない広域ルートであります。

特に、本路線は東北観光推進機構による「日本の奥の院・東北探訪ルート」の本県内広域観光拠点地区を結んでおり、自然環境、歴史、文化、温泉地、観光地等、日本を代表する蔵王国定公園・磐梯朝日国立公園、尾瀬国立公園及び日光国立公園を結ぶ広域観光ネットワーク道路として、非常に重要な道路でもあります。

さらに、米沢地域、会津地域、宇都宮地域は、半導体や精密機械等の工場が多く立地しており、経済産業道路としても非常に大きな役割を果たしております。

このような点を背景に国道 4 号の災害時の迂回路として、山形県米沢市から栃木県益子町までの国道 1 2 1 号全体を、国直轄道路として指定区間へ編入していただくことが望まれます。また、会津縦貫道との接続路線であり、冬期間を含め安定した地域間交流の確保はもとより、安全で安心できる生活環境づくりのための広域道路として早期整備を行うとともに、高い管理水準の確保が求められています。

なお、令和 4 年 8 月 3 日に東北・北陸地方を襲った記録的豪雨では、米沢・喜多方地区で観測史上最多の降雨量となり各地に甚大な被害をもたらしました。国道 1 2 1 号大峠道路も大規模な決壊・崩落が発生し全面通行止めとなりましたが、国の権限代行による迅速な復旧により、10 月 24 日に片側交互通行で再開通となりましたことに感謝申し上げます。一方、本豪雨による長期的な片側交互通行は生活・物流・観光に大きな影響を及ぼし、経済的損失も計り知れないことから、国道 1 2 1 号大峠道路の一日でも早い完全復旧が望まれます。

つきましては、地域が連携し自立した個性あふれる地域づくりのため、その基盤である道路網の整備が不可欠でありますので、下記の事項について強く要望いたします。

記

1. 山形県米沢市から栃木県益子町までの国道 1 2 1 号全線について国が管理する指定区間への編入を図り、整備の促進と高い管理水準の確保を図ること
2. 国道 1 2 1 号大峠道路（入田沢地区）の完全復旧を図ること
3. 国道 1 2 1 号全線を産業観光基盤路線として、山形県米沢市から栃木県益子町までの自然、歴史、文化、産業遺産等を活かした、ビジット・ジャパン事業の中核拠点に定め、さらに、環境に配慮した広域道路ネットワークづくりのため、国道 1 2 1 号全体の早期整備を図ること。特に、米沢～喜多方間については高規格道路への格上げを図ること
4. 国道 1 2 1 号山王峠から会津若松間にゆずりあい車線、チェーン装着所の設置を図ること
5. 国道 1 2 1 号大内宿の入口（湯野上地区）交差点を拡幅し、右・左折レーンの設置を図ること

要望先	国	国土交通省、国土交通省東北地方整備局、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所会津若松出張所
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長

【最重点事項】

1 3 国道 2 5 2 号(六十里越道路)通年通行の早期実現及び磐越自動車道からのアクセス道路としての改良促進等について

福島県只見町～新潟県境の山上湖『田子倉湖』と世界遺産級のブナの木々に囲まれ越後三山只見国定公園内を走る国道 2 5 2 号「六十里越（雪わり街道）」は、地域の生活道路とともに観光道路としても重要な地域連携道路であり、特に、尾瀬、北関東方面、会津若松市をつなぐ観光ルートとして多くの観光客が訪れております。

新潟県と交流を深め、更なる産業・経済の発展を目指すためには、今後も通行不能箇所等が生じないための防災対策の徹底と防雪工事等の整備促進が不可欠です。一方、令和 3 年度の大雪で大規模雪崩が発生し、国道 2 5 2 号の只見町田子倉地内に架かる「あいよし橋」が流失し「出逢橋」も橋桁が損傷を受け、片側通行となっておりましたが、令和 6 年度の大雪により「出逢橋」も流失が確認されました。

再開通に向け仮設の橋りょうを整備いただきましたが、観光誘客を含め物流面でも陸送トラックの往還など地域経済への影響が大きいことから、安全通行が大前提ではありますが、早期完全復旧と併せて次年度以降、春のゴールデンウィーク前に再開通するよう要望いたします。

また、磐越自動車道の開通以来、その沿線町村が得られた経済的・社会的恩恵は多大であり、交通網の整備による都市部との移動時間の短縮こそが、過疎地における生活環境の向上や、観光産業の振興に大きな直接的効果をもたらすものであります。また、磐越自動車道・会津坂下インターチェンジから只見町までは、豪雨災害後の復旧工事も順調に進んでおりますが、下記事項の早期実現を強く要望いたします。

記

1. 只見町大字石伏字上宮渕から魚沼市末沢間について、6 ヶ月間の冬期通行止期間の短縮を図ること
2. 防雪対策、防災対策として、スノーシェッド等の整備促進を図ること
3. 各トンネル内に照明を設置し、安全確保を図ること
4. 「あいよし橋」、「出逢橋」の流失に伴う通行不能箇所の早期完全復旧を図ること
5. 只見町内～磐越自動車道・坂下 I C 間を 6 0 分以内で結べるよう、追い越し車線、ゆずりあい車線の道路整備を図ること
6. 三島町滝原地内のスノーシェッドは道路幅が狭く、急カーブのため視距不良であり、交通事故の頻発区間となっているため、早急な改良整備を図ること



「照明のない白沢トンネル」



三島町滝原地内のスノーシェッド

会津方部商工観光団体協議会（38 団体共同）

要望先	国	国土交通省、国土交通省東北地方整備局、国土交通省北陸地方整備局、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所会津若松出張所、国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長

【最重点事項】

1 4 国道 2 8 9 号（八十里越道路）の早期開通について

国道 2 8 9 号（八十里越道路）の交通不能区間につきましては、国直轄事業も含め順調に進捗しており、国土交通省施工区間の令和 6 年度末事業進捗率が約 9 3 %、福島県施工区間が約 8 7 %であり、改めて関係各位に対しまして深く感謝申し上げます。また、令和 8 年秋から令和 9 年夏に暫定開通となる見通しが示され、地域住民をはじめとして、道路の完成を通し日本海側と本県を結ぶ新たな観光ルートの構築や物流網の充実などが期待されております。

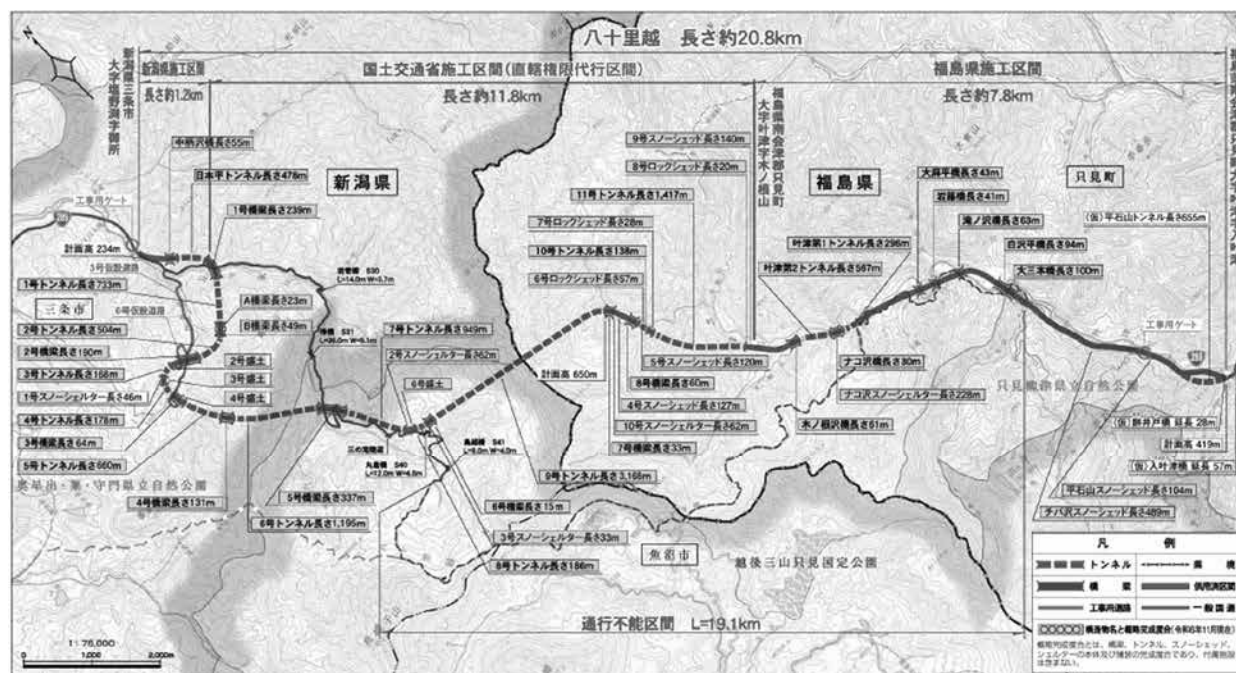
本路線は新潟市を起点とし、南会津・県南地域を経ていわき市とを結ぶ、実延長 3 0 1. 6 km の日本列島を横断する基幹的な道路であり、磐越自動車道の高速交通網から距離のある奥会津地域にとっては、産業・文化・経済の新たな連携軸であるとともに、「新編 歳時記の郷・奥会津」活性化地域、2 1 世紀 F I T 構想地域へのアクセスとなる基幹道路でもあります。

しかしながら、新潟県境は八十里越道路の交通不能区間に阻まれており、国道の担うべき役割が十分に果たされていない状況にあります。

只見町など沿線自治体では救急・観光などの暫定活用に向けて協議しておりますが、福島、新潟両沿線住民にとって地域振興のための広域幹線道路として、早期開通は悲願でありますので、交通不能区間の解消により、一日も早い全線開通が図られますよう、下記の事項について強く要望いたします。

記

1. 奥会津地域の連携軸強化のため未開通区間（2 0. 8 km）の早期全線開通を図ること
2. 冬期通行停止とならないよう、より安全で快適な冬期通行の確保に努めること



出典：国道 289 号八十里越だより No. 36

要望先	国	国土交通省
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長

【最重点事項】

1 5 高規格道路 栃木西部・会津南道路と南会津西部地区とのアクセス道路の強化について

北関東、特に栃木県西部地区から入ってくる車両の目的は、夏は尾瀬への大型観光バスが主流で溪流釣りや鮎釣り、そして、冬は会津高原のスキー場等へシーズン合わせて100万人以上が観光路線として利用しております。

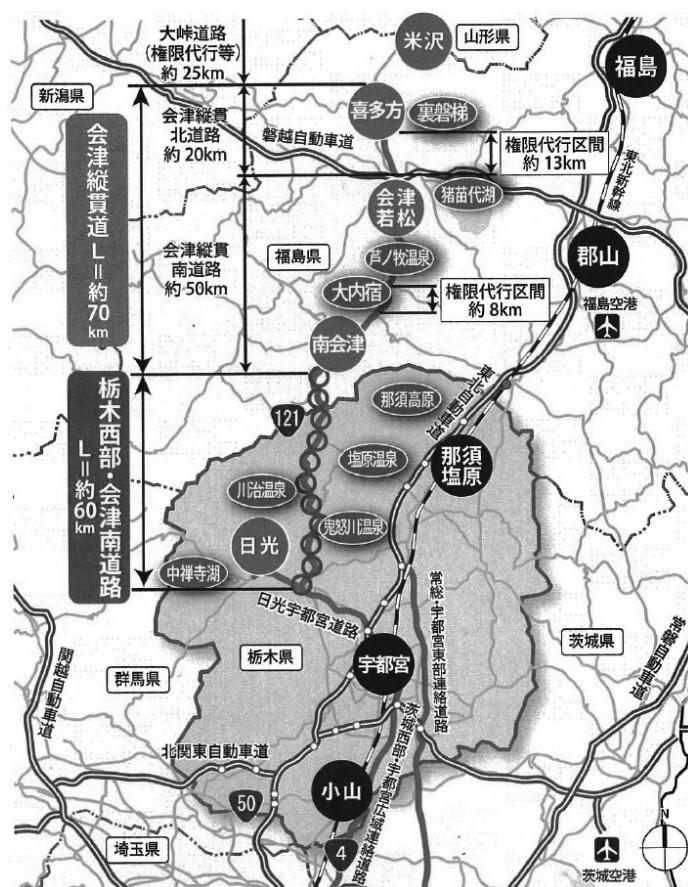
また、栃木県の日光東照宮をはじめ、日本屈指の観光都市とを結ぶ重要な観光路線でありながら、いまだ南会津西部地区には、高速道路等のアクセス道路が整備されておられません。

今後、観光路線の強化と併せ、地域住民の生活路線、特に、命を救う道（ライフライン）を確保する事は緊急な課題であり、早急な整備が必要であります。

つきましては、高速交通網から距離のある南会津地域に、産業・経済・文化の新たな交流連携を促すため、下記事項について強く要望いたします。

記

1. 福島県の南の玄関口として、高規格道路 栃木西部・会津南道路と南会津西部地区とのアクセス道路の強化を図ること



提供：栃木県

会津方部商工観光団体協議会（38団体共同）

要望先	国	国土交通省、国道事務所東北地方整備局、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所会津若松出張所
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長

【最重点事項】

16 国道400号舟鼻峠と杉峠の整備促進について

本路線は、茨城県水戸市を起点とし、本県の南会津町田島を通り、下郷町、昭和村、金山町、三島町、柳津町、西会津町を經由し、会津西部の国道49号へとつながる、当地域の地域開発と産業経済の振興に不可欠な地域連携道路であります。

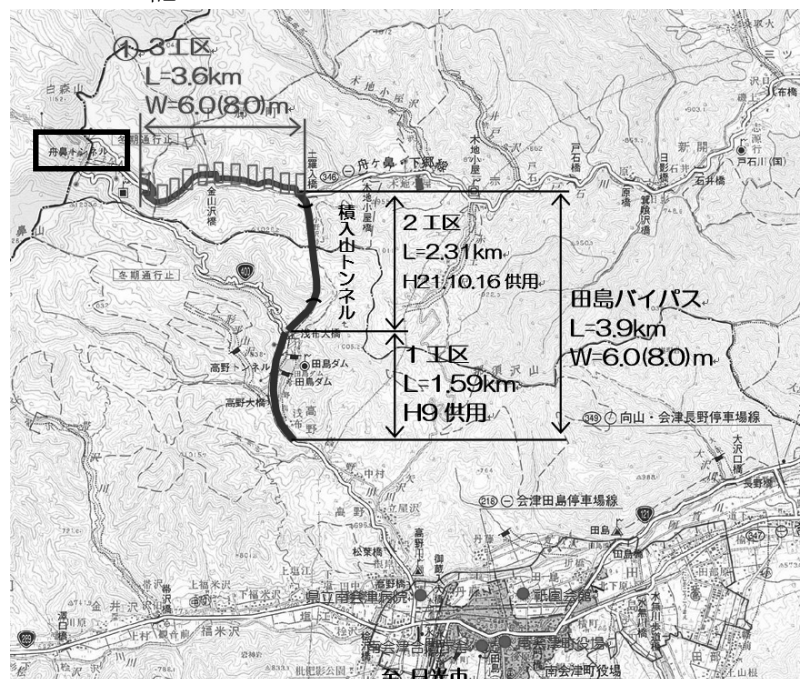
舟鼻峠には生活路線バスも運行されており、日常生活においても極めて重要な路線となっております。しかしながら、舟鼻峠は幅員狭隘にして屈曲部が多く、本路線最大の難所であり地域の活性化と発展を著しく阻害し、過疎化の要因となっている現状にあります。平成21年度には第2工区が整備され、冬期間の通行が可能になったことは、非常に喜ばしいことでありますが、まだまだ狭隘で屈曲部が多くあり通行に支障をきたしております。舟鼻峠の全面整備による交通路の確保は、地域の長年の願いであり、地域振興と活性化を図る上で、当地域の重要な課題であります。つきましては、供用開始となった田島第1工区、第2工区に引き続き、第3工区の事業促進、改築未採決区間の早期採択、早期着工及び舟鼻峠全体の早期整備が図られますよう、要望いたします。

また、杉峠は三島町と西会津町間を最短距離で結ぶ、磐越自動車道・西会津インターチェンジ、国道49号及び国道252号に直接アクセスできる路線です。古くから産業経済の発展、文化交流など生活に密接した道路として、会津西部の地域振興に欠かせない最も重要な道路であります。現状は急勾配・急カーブが連続して幅員も狭く、普通車同士のすれ違いができない箇所もあり、冬期間は通行不能となる難所であります。

つきましては、豊かな生活と活力ある地域づくりを実現して均衡ある発展を図るため、地域住民の積年の願いであります「杉峠」工区の早期改良に特段の配慮を賜いますよう強く要望いたします。

記

1. 田島バイパス2工区と舟鼻トンネルを接続する田島バイパス3工区の事業採択と早期着工を図ること
2. 舟鼻トンネル前後区間のバイパス化工事及び舟鼻工区の拡幅工事の早期完成を図ること
3. 杉峠の通年通行に向けたトンネル化による改良整備促進を図ること



出典：福島県南会津建設事務所事業資料

要望先	国	国土交通省、国道事務所東北地方整備局、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所会津若松出張所
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長

【最重点事項】

18 国道459号の整備促進について

国道459号につきましては、喜多方市の宮古～堂山間（宮古バイパス）の宮古トンネルが平成20年11月に開通し、また、猪苗代町三ツ屋交差点の改良整備が平成22年に完了し、関係各位に深く感謝を申し上げます。

本路線は、新潟県を起点とし、会津地域の西会津町・喜多方市・北塩原村・猪苗代町を経由し、中通りを通り、浜通りの浪江町（269km）を結ぶ路線であり、会津地域では会津西北部地域の住民の生活を守り、産業・経済の発展を図る幹線道路として、また磐梯高原地域における地域開発、及び長期滞在型の観光開発を推進するうえでも欠くことのできない観光道路としての重要な路線であります。

しかしながら、本路線は新潟県阿賀町～福島県猪苗代町の間は豪雪地帯の山間部を通り、また、狭隘かつ屈曲で急勾配な箇所も多数存在します。

つきましては、国道49号の迂回路としての重要度を改めてご認識いただき、冬期間における生活道路の確保、災害時の避難道路、加えて地域産業と経済活動の広域連携軸を形成する本地域の重要な地域連携道路であることから、下記の整備促進について強く要望いたします。

記

1. 狭隘かつ屈曲で急勾配箇所の整備促進を図ること
2. 湯平山（北塩原村桧原湯平地区）～長峯（北塩原村桧原長峯地区）間を歩行者等が安全に利用できるよう歩道整備を図ること
3. 藤沢（喜多方市山都町相川）～見頃（喜多方市上三宮町）間の整備促進を図ること
4. 堂山工区（喜多方市山都町蓬莱地区）の整備促進を図ること



会津方部商工観光団体協議会（38団体共同）

要望先	国	国土交通省、国土交通省東北地方整備局、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所会津若松出張所、国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長

【最重点事項】

20 会津若松・熱塩温泉自転車道線の整備促進について

会津地域は、磐梯山・雄国沼・飯豊連峰に囲まれ、田園風景が広がる自然豊かなところであり、また、個性ある交流空間の創出はもとより、生活・文化・経済活動においても新たな展開を試みているところでもあります。

現代人は、豊かな自然に親しむ傾向があり、最近ではインバウンドの進展によりロードバイク等で会津地域を観光する外国人も増えてきております。一級河川の阿賀川・濁川等の堤防を利用したサイクリングロード整備は、豊かな自然を活かした魅力ある地域づくりに寄与するものであり、国内外から多くの観光客らが会津地域を訪問するきっかけとなります。

さらに湯川村、会津坂下町で整備が進められた「道の駅あいづ 湯川・会津坂下」など沿道の魅力的な観光資源と連携して延伸・整備を進めることで地域の活性化など、当地域の振興に果たす役割は極めて大きく期待を寄せているものでありますので、下記の整備促進について強く要望いたします。

記

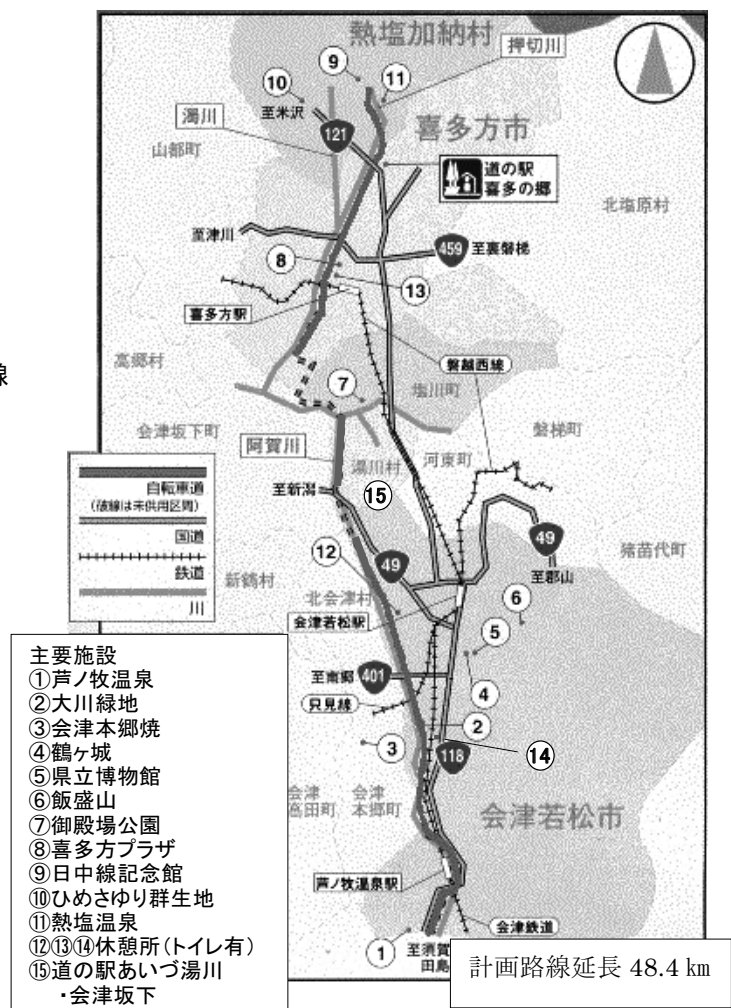
1. 早期全線供用開始に向けた一層の整備促進を図ること



阿賀川沿いの供用されている自転車道線



「食・自然・文化」を体験しながら
会津エリアをサイクリングする外国人



会津方部商工観光団体協議会（38団体共同）

要望先	国	文部科学省
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、文化スポーツ局長

【最重点事項】

２２ 会津地域への多機能型県営武道館の建設について

平成２４年度から中学校学習指導要領の改定により武道が必修化され、改めて武道を通じた精神鍛錬が注目を浴びておりますが、会津地域は、会津藩以来の武士道精神が根付いた土地柄であり、現在でも様々な武道が競技レベルから生涯スポーツまで幅広く親しまれております。

また、当地域は震災前に毎年、県内外から約１，０００校の小、中学校が教育旅行で訪れていました。幼い頃から周囲への感謝やそれに報いるための美しい行いを学ぶ、「孝・悌・忠・信」を中心とした当地の武士道教育（日新館教育）は、今まさに我が国の教育再生に必要な要素であり、今後の人材育成に向けて再認識されるべき内容を含んでおります。

つきましては、県営武道館の建設を早急に進め、また、武道館を「精神修養の殿堂」として教育旅行に活用することを踏まえ、下記事項について強く要望いたします。

記

- １．県営武道館を武士道の教えの残る会津地域へ建設し、また、その規模・機能については、全国レベルの大会開催が可能な規模とし、更には地域に求められる多様な機能を有する施設とすること

要望先	国	経済産業省、経済産業省東北経済産業局
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、商工労働部長

【最重点事項】

２３ 小規模企業政策の充実強化について

中小企業及び小規模企業は、その経済活動を通し、我が国経済、特に地域活力の根幹を担っております。

『小規模企業振興基本法』、『商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律』の施行に伴い、我が国における小規模事業者関係施策と商工会、商工会議所による支援体制は新たなステージを迎えたところであり、両法が、人口減少下での厳しい状況の中で商工会及び商工会議所に求める役割は、小規模事業者の持続的発展を目指す『個社支援』とその活動の場である地域の活性化を目指す『面的支援』であります。

こうした中、企業においては、働き方改革関連法の施行やキャッシュレス決済進展、改正電子帳簿保存法の施行、適格請求書等保存方式（インボイス制度）導入など、相次ぐ制度改正への円滑な対応や、生産性向上等に向けた早急なデジタル化が急務となっております。

また、近年多発している自然災害等に関する各種支援施策や伴走型の経営支援ニーズに加え、資材等原材料価格高騰、さらには人材確保難等、企業を取り巻く環境の激変に伴い、多岐に渡る経営課題を抱え、その経営支援を行うマンパワーが絶対的に不足しております。

さらに、個社支援としての“伴走型の事業計画策定・実行支援”から、企業の自己改革、行動変容を促す“経営力再構築伴走支援、へと、経営支援の在り方も、対話と傾聴を通じた本質的課題解決に向けた長期的支援へとステージが移行、一方、面的支援としての“地域活性化の推進”のためには、これまで以上のきめ細かな経営改善普及事業への取組が必要となることから、中小企業、特に経営基盤が脆弱な小規模事業者への相談支援体制が弱体化することの無いよう、地域の実情と小規模事業者の実態を踏まえ、国の財政支援措置を活用するなど小規模企業施策の更なる拡充・強化について強く要望いたします。

記

1. 経営改善普及事業の充実を期するための地方財政措置を図ること
2. 経営環境が大きく変化する中、相談支援体制の一層の強化が必要であることから、補助対象職員数が十分かつ確実に措置されるよう小規模企業支援事業費の充実を図るとともに、補助対象外の経営指導員有資格者であっても所属機関の裁量により経営支援業務従事を可能とすること
3. 経営者の高齢化・後継者不足等に起因する事業縮小・廃業等に対応するため、地域外からのU I Jターン等、移住促進策と連動した起業、事業承継、後継者対策の一層の充実・強化を図ること
4. コロナ禍をきっかけにテレワークやオンライン会議の導入など、リモート化・オンライン化へと推移しているが、中小企業・小規模事業者が十分に対応しきれていない状況にあるため、生産性向上につながるデジタルシフトのための設備投資への手厚い支援を創設すること
5. 急激な原材料、資材価格等の高騰に対応するため、事業者のコスト負担軽減策を講じるとともに、コスト上昇分を価格に転嫁できる取引適正化を推進すること
6. 人手不足に対する積極的な人材確保支援策の拡充強化を図ること

要望先	国	経済産業省、経済産業省東北経済産業局、国土交通省、国土交通省東北地方整備局
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、商工労働部長、土木部長

【最重点事項】

2 4 中心市街地活性化推進事業等の支援制度充実強化について

国においては、地域の都市活性化に向けて政府一丸となった取組やまちづくり三法を強化し、地域の創意や特性を生かした市街地の活性化、更には、中心市街地への集中的支援、商店街等地域商業再生の取組が進められております。一方、県当局においても令和2年度から、新たな「ふくしま創生総合戦略」の下、「暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる」を基本目標の一つに掲げ、まちなかの活性化や交流拠点の整備等を進められております。

この戦略においても「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」の推進を掲げているところですが、個々の商店等では経営者の高齢化、後継者難が急速に進展しており、店舗数が減少、中心市街地の空洞化に歯止めが掛かっておりません。さらに、空き家の増加も歯止めがかからず、地域景観の阻害や行政サービスの負担増など、まちや地域社会全体の問題として深刻化しております。

今後、地域が存続していくうえでも中心市街地の更なる活性化が欠かせず、経済・社会情勢の変化に対応した商店街政策、都市基盤整備等が総合的に推進できますよう支援制度の更なる充実を強く要望いたします。

記

1. 中心市街地活性化推進事業の更なる充実を図ること
2. 改装費等初期投資の補助など、空き店舗対策事業の更なる充実を図ること
3. 空き家等の利活用を促進するための支援制度を拡充すること
4. 市街地における低未利用地の利活用促進にむけた民間施設誘導策の充実を図ること

要望先	国	経済産業省、経済産業省東北経済産業局
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、商工労働部長

【最重点事項】

２５ 会津地域における郊外大規模小売店舗出店規制について

会津地域の都市部では、大規模小売店舗の売り場面積が約７０％を占有する状態にあり、大型店同士の競争が激化しているところでもあります。特に、小売店数は、郊外大型店の出店や郊外住宅開発により、減少傾向にあり、「まちの顔」である中心市街地は空洞化の一途をたどっております。

また、大型店の規模拡大や、複数の市町村を商圈とした出店が相次ぎ、消費者への利便性はあるものの、周辺においては交通渋滞を引き起こすと共に、中心市街地の空洞化に拍車をかけており、多くが県外に利益をもたらす地元にとっては経済効果が非常に薄いものであります。

また、県内でも特に高齢化率が高い地域が集中する会津地域において、交通弱者である高齢者等の購買に係る利便性の低下等、これ以上の郊外大規模小売店舗の出店は、地域特性を活かした「まちづくり」の大きな障害となります。

国では中心市街地への集中的な支援を推進しているところであり、官民協働の中心市街地活性化を促すための施策を実施しております。つきましては、地域特性を活かしたまちづくり推進のため、下記の事項について強く要望いたします。

記

- １．会津地域における郊外大規模小売店舗出店について、「福島県商業まちづくり推進条例」で規定する特定小売商業施設の店舗面積（8,000 ㎡）以下であっても出店規制を図ること

要望先	国	環境省
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、生活環境部長、土木部長

【最重点事項】

2 6 猪苗代湖周辺の環境保全について

猪苗代湖は、全国水質ランキングで全国第一位となるなど、全国屈指の美しい水質を誇る湖でした。しかしながら、平成４年頃から水質の中性化、富栄養化が進んでおり、化学的酸素要求量（ＣＯＤ）が上昇するとともに、大腸菌群数が水質基準に達していないなど水環境の悪化が進んでおります。

最近はマリンスポーツをはじめとするレクリエーションや保養、観光を目的とする需要が増加しており、また自然災害による流木、ゴミ流入や粗大ゴミの不法投棄などにより、年々景観が悪化しております。関係市町村による下水道や浄化槽の設置、県民ボランティアグループによる水環境保全に向けたヨシ刈り・清掃活動が展開されておりますが、水質の悪化傾向に歯止めが掛かっていないのが現状であります。

猪苗代湖周辺は会津のみならず、福島県全体の観光のシンボルでもあり、後世においても多くの方が訪れ、その豊かな自然環境を楽しむことが出来ますよう、下記事項について強く要望いたします。

記

1. 猪苗代湖周辺のヨシを除去し砂浜に戻す事業を行うこと
2. 水質悪化の原因を調査し、その原因を除去する方策を講ずること
3. 猪苗代湖周辺の不法投棄防止を図ること
4. 猪苗代湖岸の景観を保ちながら周辺道路の整備促進を図ること
5. 下水道整備事業及び窒素及びリン除去型浄化槽設置事業の促進を図ること

要望先	国	経済産業省、国土交通省
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、企画調整部長、土木部長

【最重点事項】

２７ 只見川流域及び水力電源地域の活性化について

会津は、只見川流域をはじめ会津１７市町村に４２ヵ所の水力発電所（県の発電事業を含む）を有する、全国有数の電源地帯であり、かつては、発電所の立地に伴う建設工事のため、活況を呈した時代もありましたが、昭和３５年以後は過疎化・高齢化が進行し、各産業面においても厳しい状況にあり、加えて交通アクセス面の悪条件等により、企業誘致もままならず、また観光振興についても低迷状況にあります。

このような中、只見川流域の７町村が「歳時記の郷・奥会津」活性化事業を実施し、こうした事業の集積と連携が「奥会津」のブランドイメージを高め、流域の持っている潜在能力を大きく向上させております。しかし、これら事業を展開するも、流域の高齢化・過疎化・地域経済の低迷を打開するに至っておらず、「歳時記の郷・奥会津」活性化事業を総点検、再評価をし、令和２年度より、第４期対策事業として上記「歳時記の郷・奥会津」活性化計画がスタートしております。

また原子力発電は地域の大きな産業として位置づけが確立されていましたが、東京電力福島第一原子力発電所事故以降、クリーンエネルギーが見直され、水力電源地域の活性化が改めて望まれます。併せて、水力発電にとって「雪」は重要な資源の一つであり、特別豪雪地帯において新しい展望を切り開くため、快適な生活環境及び産業振興基盤確立のための方策の推進が急務であります。

加えて只見川につきましては平成２３年７月の新潟・福島豪雨災害から３年８ヶ月が過ぎ、ようやく平成２７年３月に「只見川圏域河川整備計画」が国に認可され、順次、対象地区の整備に着手しております。融雪・出水期には只見川沿いの住民は大変不安な日々を送っていると同時に、奥会津観光にとっても「安全・安心な観光」のためにも河川整備は急務であります。

当地域は原発事故と豪雨災害により、地域経済はかつてないレベルまで疲弊しております。災害の風化も懸念される中、地域の復興には関係機関の支援が不可欠でありますので、下記の事項を強く要望いたします。

記

- １．水力発電の再評価と水力電源地域の活性化について支援策を講じること
- ２．只見川流域の地域づくりのため推進している「歳時記の郷・奥会津」活性化対策事業の継続支援を図ること
- ３．只見川圏域河川整備計画の整備促進を図ること
- ４．特別豪雪地帯における地域社会経済の活性化を図るため、国・県による公的な克雪・利雪研究開発機関の設置又は誘致を図ること

要望先	国	林野庁
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、農林水産部長

【最重点事項】

２８ 森林環境資源の保全と林業振興について

福島県の森林は、県土の約７０％を占めており、この豊かな自然環境が、我々に良好な生活環境を与えており、県では、この豊かな自然環境を保全し、健全な状態で次の世代に引き継ぐため、平成１８年４月１日から森林環境税を導入し、県民一人一人が参画し、新たな森林づくりに充当されており、日本を代表する自然環境保全地域として誇りが持てる県土づくりに、大きな期待を寄せているところであります。

当会津地域におきましても、総面積の約８２％を森林が占めており、特に会津地域における山間部の町村においては木材価格の低迷、山村地域の過疎化・高齢化・代替資材の普及により、植林や間伐などの手入れがされず放置され、林地が急速に荒廃している現状にあります。

また、原発事故に伴う汚染状況重点調査地域が対象となっている「ふくしま森林再生事業」につきましては森林保全の有効な手段であります。会津地域の対象は一部町村のみとなっております。山間部の主力産品であるシイタケ、ナメコに実害や風評被害が広がる中、森林再生や機能保全に向けて広大な会津地域の森林がその対象から欠落することのないよう弾力的に制度運用されますよう要望します。

さらに、国では「森林・林業基本計画」において、直交集成板（ＣＬＴ）の普及や木質バイオマス利用の拡大により、森林資源の循環利用による地方創生を図る方向性を示しております。現在、地域一体となった機運が高まっているところであり、林業採算性の向上と森林資源の持続的な循環を図る取組に対して、重点的な支援措置を講じるようお願い申し上げます。

今後も県が進める環境先進地域として、里山の整備促進による自然環境にやさしい循環型社会の形成を目指して、地域としても一体となり取り組んで参りたいと考えておりますので、下記事項について強く要望いたします。

記

- １．地域の特色ある里山づくりの整備促進を図ること
- ２．「ふくしま森林再生事業」は会津全域を対象とすること
- ３．林業及び木材産業の成長産業化のための先進的な取り組みに対し、支援措置を講じること
- ４．国産材の利用促進について
 - （１）林道・作業道の整備促進を図り、国産材の安定供給を推進すること
 - （２）国産材を使用した建築に対し、その費用の一部を支援するなどの財政措置を実施すること

要望先	国	環境省
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、生活環境部長、農林水産部長

【最重点事項】

２９ カワウ被害による駆除対策について

カワウは、カツオドリ目ウ科に属する大型の魚食性水鳥で、戦後から１９８０年頃にかけて、水質汚染等の影響により生息数は全国的に減少し、県内においても限られた地域に生息しており、会津地方では裏磐梯の湖水等の一部でのみ確認されておりました。しかし、１９８０年代以降は、水質改善や利用可能な食物資源の増加等により、全国的にカワウの生息数が増加し、県内各地で見られるようになり、生息地についても平成１１年頃に猪苗代湖翁島や喜多方市高郷町をはじめ、会津管内でも確認されております。

カワウは、かつて内湾や河川等の人の身近な環境に生息し、古来その生態を利用した鵜飼等の生活文化を通じて人々に恩恵をもたらしてきました。しかし、会津地方では、近年カワウの生息数の増加又は生息域の拡大に伴い、河川等において、依然として放流されたアユや養殖魚及び在来魚が広い範囲で捕食されているとともに、ねぐらやコロニーになっている生息地においては糞による立木の枯死、また生息地周辺の住宅地では、糞による悪臭や鳴き声による騒音が生じており、会津地方でも水産業被害推計額は令和３年度において、約３７，１７１千円となっており、さらには森林被害、生活環境被害が発生しているのが現状です。現在、国・県・市町村及び漁業組合関係者が対策を講じていると思いますが、より一層の対策や政策をお願いし、被害軽減を図っていただきたく、強く要望いたします。

重 点 事 項

〔 2 6 項 目 〕

要望先	国	国土交通省、国土交通省東北地方整備局、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所会津若松出張所
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長

【重点事項】

1 国道352号の改良促進について

本国道は、新潟県柏崎市と栃木県河内郡上三河町を結ぶ延長329kmの沿線の地域振興にとって欠くことのできない重要路線であります。特に、北関東圏と南会津西部地区を結ぶ路線として、地域の産業・経済・文化交流の面からも重要な役割を担ってまいりました。また、沿線住民にとって唯一の生活道路であると同時に、尾瀬やスキー場への観光ルートでもありますので、マイカーや大型バス等の交通量が多い現状にあります。

このような中、平成24年4月、上り専用車線となる中山トンネルの貫通式が行われ、平成27年12月には開通式が行われたことは、大変喜ばしいことであります。

しかし、トンネル前後を含めて、路面勾配の急峻箇所や狭隘区間が多く、特に冬期間の通勤・通学、救急業務に支障をきたしている現況であります。

つきましては、南会津地域は、特に観光を中心とする産業振興に積極的に取り組んでおり、本路線の一日も早い改良の実現こそが大きな前提条件でありますので、下記の事項について強く要望いたします。

記

1. 橋梁架け替え工事、幅員狭隘区間の改良及び融雪工事の促進を図ること
2. 数間沢第2スノーシェッド入口（田島側）の事故多発箇所の安全対策を図ること



平成27年12月の中山トンネル開通式

南会津町商工会・南会津町観光物産協会
檜枝岐村商工会・尾瀬檜枝岐温泉観光協会

要望先	県知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長
-----	------------------------------------

【重点事項】

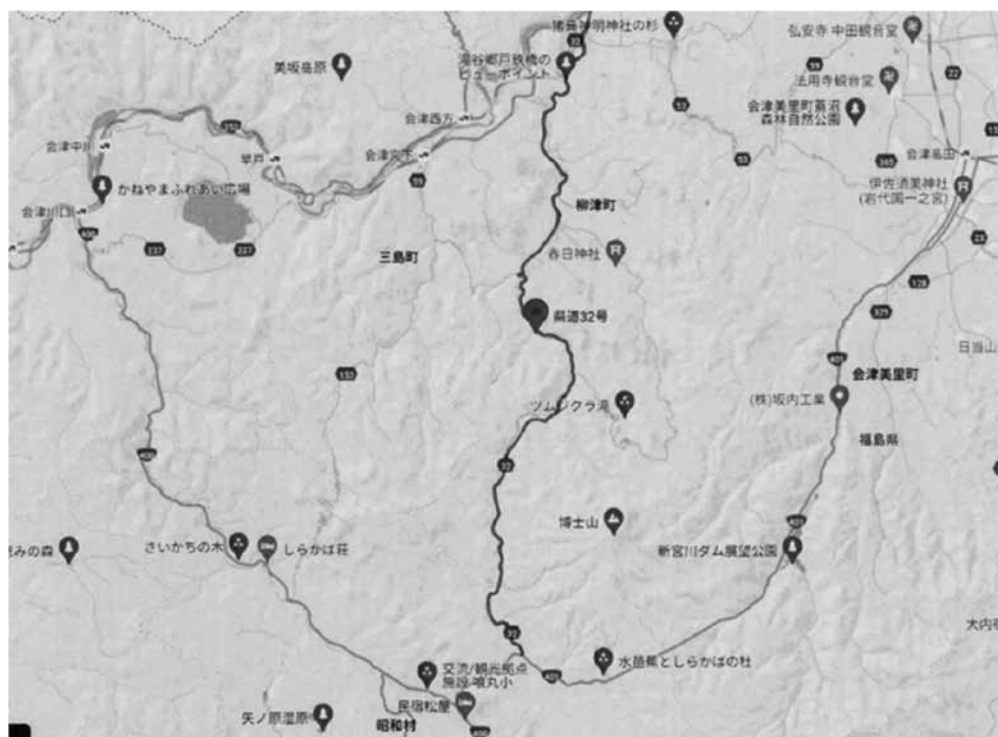
2 主要地方道 32 号柳津・昭和線の整備促進について

本路線は、柳津町と昭和村を結ぶ路線であり、地域住民の生活道路として、また、産業・経済の発展や観光ルートとして欠かすことのできない極めて重要な路線であります。

昨今では、平成 22 年 5 月 24 日に発生した落石により、金山町の玉梨スノーシェッドが破損し、主要道路である国道 400 号が全面通行止めとなり、当路線が迂回路となりましたが、一部狭隘なところもあり、地域の住民生活の様々な場面で不便をきたしております。

また、冬期間は通行止め区間の路線が多く、山間部を通る豪雪地帯で急勾配かつ幅員狭小なため、柳津昭和線は地域の日常生活・観光関連・地域の産業振興の阻害原因となっているといっても過言ではない状況にあります。

このような中で当該道路が極めて重要と考えられ、早期の路線整備が図られますよう、強く要望いたします。



昭和村商工会・（一社）昭和村観光協会
三島町商工会・三島町観光協会
金山町商工会・（一社）金山町観光物産協会
柳津町商工会・（一社）会津柳津観光物産協会

要望先	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長
-----	---	-----------------------------------

【重点事項】

3 主要地方道 64 号会津若松・裏磐梯線の整備促進について

主要地方道 64 号会津若松・裏磐梯線については、細野～桧原間の「野鳥の森トンネル」が平成 22 年 4 月に完成し、引き続き桧原トンネルが平成 26 年 4 月に完成し改築工事は順次進められていることに深く感謝を申し上げます。

本路線は、磐梯朝日国立公園内裏磐梯地区の桧原湖西側湖畔に位置し、国道 459 号から主要地方道県道 2 号米沢・猪苗代線を通り、桧原湖を周回できる幹線道路であり、地域住民にとって最も重要な路線であるとともに、裏磐梯は本県随一の観光地として、年間約 300 万人の観光客が訪れる裏磐梯地域への観光道路としても地域に欠くことのできない重要な路線であります。

しかしながら、一部区間に非常に狭隘・屈曲な箇所が存在することから、観光シーズン中は大型バスの交差ができず、冬期間の除雪の支障となっており、円滑な交通確保に支障をきたしていることから、地域住民の安全と地域の活性化を、訪れる観光客に素晴らしい景観を安心してストレス無く満喫していただくためにも主要地方道 64 号会津若松・裏磐梯線の早急な整備促進が図られますよう、下記事項について強く要望いたします。

記

1. 主要地方道 64 号会津若松・裏磐梯線（北塩原村桧原～金山間）の整備促進を図ること



平成 26 年 4 月に完成した桧原トンネル



未整備区間（桧原・金山地区）

要望先	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長
-----	---	-----------------------------------

【重点事項】

4 県道131号下郷・会津本郷線の整備促進について

下郷町と会津美里町を結ぶ県道131号下郷・会津本郷線は、主要生活幹線道路であり、地域振興、広域観光、救急医療、また防犯防災、国土保全等、道路のもつ多面的機能の発揮が求められており、一日も早い整備が望まれています。

特に下郷町の国道121号から大内集落に至る区間は、道幅が狭く交通に不便をきたしており、観光客等の車が多い中、沿線集落の安全確保を図る意味でも早期拡幅改良等が望まれています。

つきましては、下記のとおり県道下郷・会津本郷線の更なる早期整備を強く要望申し上げます。

記

1. 県道131号下郷・会津本郷線の整備促進を図ること。特に下郷町栄富工区、小池水抜区間、中山峠の拡幅改良を図ること。



下郷町商工会・下郷町観光協会
 会津美里町商工会・（一社）会津美里町観光協会
 昭和村商工会・（一社）昭和村観光協会
 金山町商工会・（一社）金山町観光物産協会

要 望 先	県知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長
-------------	------------------------------------

【重点事項】

5 県道366号滝谷・桧原線バイパス工事の早期完成について

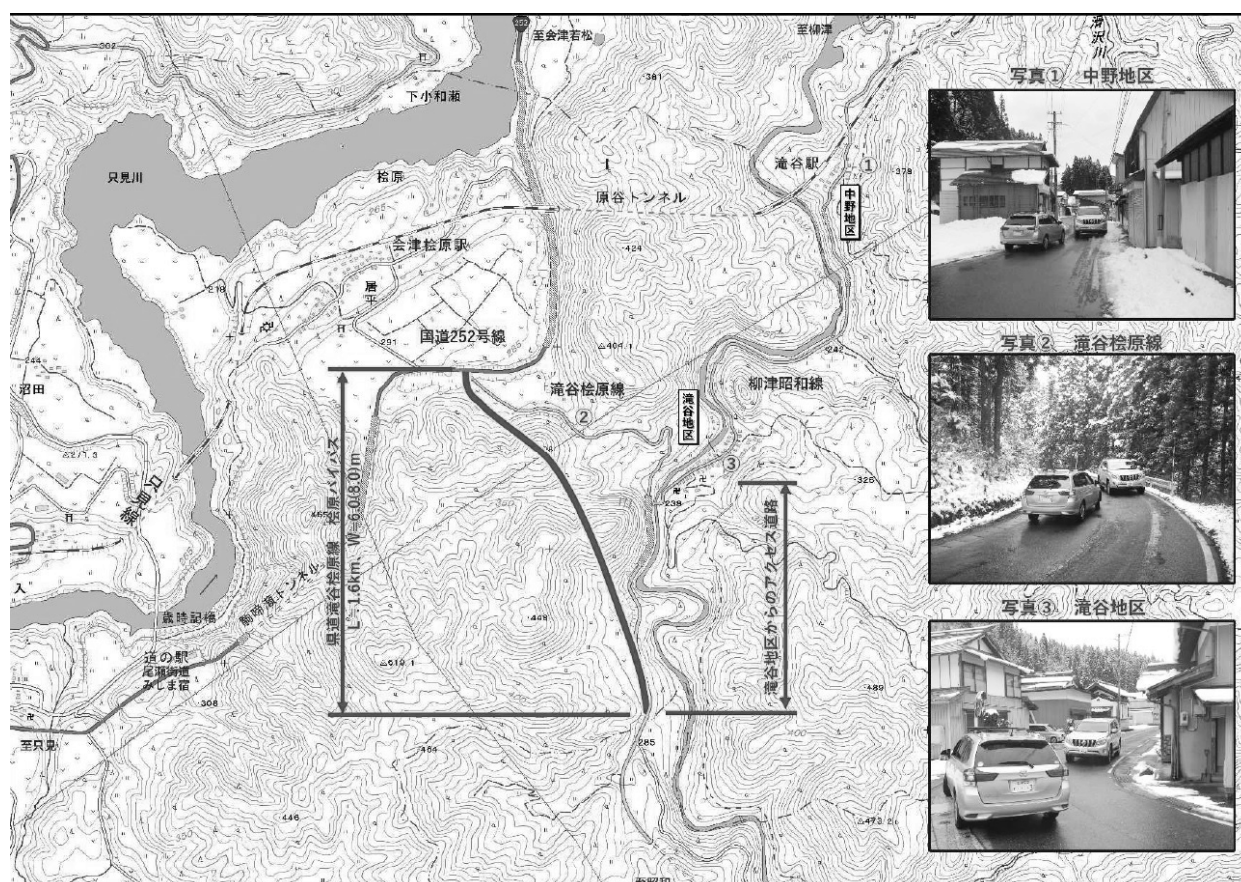
国道252号三島町桧原地区交差点から三島町滝谷地区間の県道366号滝谷・桧原線は主要生活幹線道路であります。幅員が狭く急勾配のため、地域間の観光・産業及び地域住民の通勤通学の支障となっており、特に冬期間の交通に大きな支障を来しているのが現状です。

県道滝谷・桧原線がバイパス化されることにより、沿線の地域住民、柳津西山温泉及び奥会津地熱発電所関係者にも便利なルートとして利用され、柳津・昭和線から国道252号へのアクセスが良くなることで、観光客が近隣町村の観光施設へのアクセスも良くなり、三島・柳津・昭和村間の交通の利便性が向上し、時間及び距離が短縮され、地域経済にもたらす効果は計り知れないものがあります。

現在、桧原バイパスについては、用地測量、詳細設計の基礎となる土質の調査、そして計画路線の地形の調査等が進捗していることから、バイパスの早期完成に向けて強く要望いたします。

記

1. 県道滝谷・桧原線桧原バイパスの早期完成を図ること



柳 津 町 商 工 会・（一社）会津柳津観光物産協会
三 島 町 商 工 会・三 島 町 観 光 協 会
昭 和 村 商 工 会・（一社）昭和村観光協会

要望先	県知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長
-----	------------------------------------

【重点事項】

6 主要地方道2号米沢・猪苗代線の整備促進について

本路線は、山形県の県境にある白布峠を越えて米沢市と裏磐梯・猪苗代とを結ぶ生活幹線道路であり、磐梯山東側を回り込む裏磐梯から猪苗代の一部区間は、国道459号と重複する生活道路や桧原湖周辺の観光道路として重要な路線であります。

また、裏磐梯の桧原湖北岸と山形県米沢市の白布温泉を結ぶ山岳路にある17.8km区間は通称『西吾妻スカイバレー』と呼ばれ、白布峠の福島県側は東鉢山七曲りと称するヘアピンカーブが連続する区間となっており、途中にある駐車スペースは展望台にもなっているなど穴場的な絶景スポットとなっているため、観光客の車両等が多く行き交う路線でもあります。

さらに、白布峠から狐鷹森の区間はワインディングロードとしても知られており、『桧原湖一周ファミリーサイクリング大会』や『裏磐梯スカイバレーヒルクライム大会』など、国道459号を含め道路を利用した大きなイベントを数多く実施している路線であり、観光関連として重要な役割を果たしております。

本路線は、高校・大学・実業団の長距離陸上選手のロードトレーニングや、観光客によるウォーキングやサイクリングにも多く利用されており、桧原湖に隣接している区間はブラインドコーナーも数多く存在し歩道も整備されていない状況のため、車両等により歩行者等が危険に遭うことが多くあります。

つきましては、地域経済の重要な道路であり、教育旅行及び合宿の里としての宿泊客誘致のため、下記のとおり強く要望いたします。

記

1. 狐鷹森（北塩原村桧原曾原山地区）～早稲沢（北塩原村桧原早稲沢地区）間を歩行者等が安全に利用できる歩道整備を図ること



要望先	国	国土交通省、国土交通省東北地方整備局、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所会津若松出張所
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長
	関係団体・企業	東日本旅客鉄道(株)東北本部、東日本旅客鉄道(株)あいづ統括センター

【重点事項】

7 国道121号と主要地方道33号会津坂下・河東線の交差点改良及びJ R磐越西線堂島駅周辺の整備について

平成25年5月に開設した福島県立医科大学会津医療センター周辺の道路状況は、南北に国道121号、東西に主要地方道会津坂下・河東線があり、交通量が非常に多いところに加えて、そこを交わる交差点の一部において狭隘箇所があるため、慢性的な渋滞はもとより交通事故も多発している状況にあります。

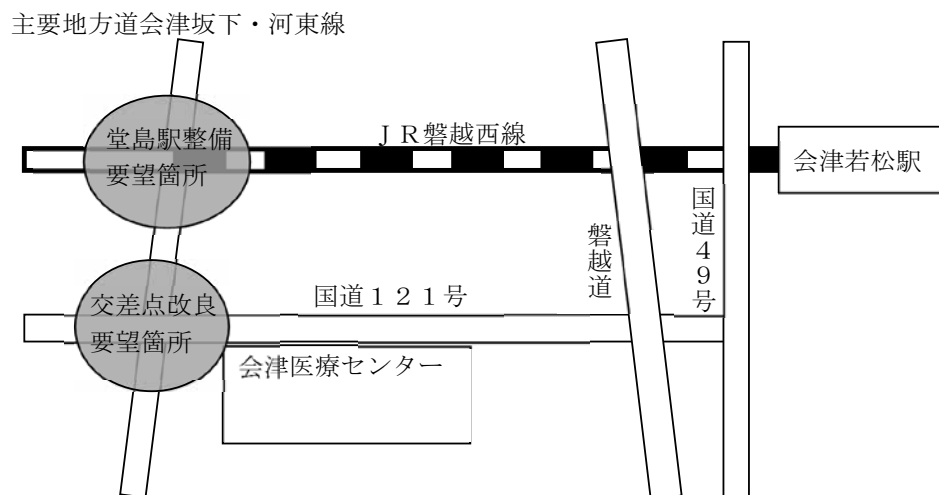
現在、国道121号につきましては、拡幅等の整備が進んでおり、県当局をはじめ関係各位に感謝を申し上げます。

しかし、主要地方道会津坂下・河東線の交差点改良等につきましては、まだ整備が進んでおらず、また、会津地域の中心的位置である当該箇所に会津医療センターが開設し、通院者を含め交通量は増加しております。

つきましては、通院患者の事故防止をはじめ、交通の渋滞緩和に向けた整備促進を、下記のとおり強く要望いたします。

記

1. 国道121号と主要地方道会津坂下・河東線の交差点改良整備を図ること
2. J R磐越西線「堂島駅」周辺についてユニバーサルデザイン等に基づいた整備を図ること



要望先	県知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長
-----	------------------------------------

【重点事項】

8 主要地方道59号会津若松・三島線の自転車歩行者道の整備について

本路線は、会津美里町・会津坂下町方面からの通勤・通学路として重要な役割を果たしており、朝夕の通勤・通学時間帯は交通量が多く、歩車道分離が必須な状況ではありますが、一部未設置となっているのが現状となっております。

特に、北会津町真渡地内から蟹川地内の区間においては、自転車歩行者道、自歩道が整備されていないため、通勤・通学時間帯には交互する車両との間隔が十分でなく、接触等による交通事故の危険性が高いことから、高校生などは会津若松・三島線（北会津町蟹川字上川崎地内）より迂回路として蟹川橋間まで阿賀川堤防を自転車通学路に利用している現状であります。

また、夕方の下校時においては照明施設等もなく人家からも離れているため防犯上からも好ましくない状況であり、早期の整備が望まれていることから下記の事項について強く要望いたします。

記

1. 北会津町真渡地内より蟹川地内の県道橋本・会津高田線との交差部区間（約1.1km）について、安全の確保のできる自転車歩行者道の早期整備を図ること



要望先	県知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長
-----	------------------------------------

【重点事項】

9 主要地方道69号北山・会津若松線の早期改良促進について

主要地方道69号北山・会津若松線については、喜多方市塩川町金橋地内におけるバイパス工事、並びに会津若松市河東町福島・岡田地内における自転車歩行者道が整備されましたことに深く感謝申し上げます。

本路線は、北塩原村を起点とし喜多方市を通り、会津若松市に至る幹線道路であると同時に、地域の生活道路でもあり、沿線には国指定の重要文化財の八葉寺が位置し、経済・文化等、今後の地域振興に必要不可欠な重要路線であります。

しかしながら、一部に狭隘な箇所が存在し、定期バスとのすれ違いや住宅地域の通行にも支障をきたしている現状です。

以上のような現状を踏まえ、下記の箇所について強く要望いたします。

記

1. 主要地方道33号会津坂下・河東線との交差点改良整備を図ること
2. 主要地方道69号北山・会津若松線喜多方市熊倉町の整備促進を図ること



会津喜多方商工会議所・（一社）喜多方観光物産協会
北塩原村商工会・裏磐梯観光協会
きたかた商工会・あいづ商工会

要望先	県知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長
-----	------------------------------------

【重点事項】

10 主要地方道72号会津坂下・会津本郷線の道路改良について

本路線は、国道118号の混雑を回避する迂回路として、また、国道49号、磐越自動車道へのアクセス道路として重要なことから、全線の早期改良（拡幅含む）を平成7年より要望してきたところであります。こうした中、県当局の深いご理解により、第1次改良工事が終了し、冬期間の安全確保と今まで以上にアクセス道路機能が向上し、重要な役割を果たすことができることに対し、改めて厚く御礼を申し上げます。

しかし、本路線のうち、国道401号との交差点周辺については特に、通学時間帯は交通量も多く、更に歩道の幅員も十分に確保されていないのが現状であります。

つきましては、本路線の全線改良（幅員含む）への更なる取組を要望するとともに、下記の事項について強く要望いたします。

記

1. 国道401号との交差点について渋滞解消のため両路線に右折レーン及び矢印式信号の設置、並びに自転車・歩行者道の早期整備を図ること



会津坂下町商工会・(一社)会津坂下町観光物産協会
会津美里町商工会・(一社)会津美里町観光協会
あいづ商工会

要望先	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長
-----	---	-----------------------------------

【重点事項】

1 1 県道153号小林・会津宮下停車場線の整備促進について

本路線は、三島町と昭和村を経由して只見町（小林）を結ぶ経済産業上重要な路線であります。

しかしながら、3町村を最短で結ぶ本路線は未改良区間も多く、また一部交通不能区間もあるため、地域の発展を著しく阻害しております。

平成22年5月24日、金山町玉梨字綱木地区の国道400号方面で落石があり、スノーシェッドが一部変形破損し、金山～昭和間が通行止めになり、地域住民の商工業、通学、通勤、通院等に大きな影響を与えました。

つきましては、国道400号の代替路線として機能させるにも、三島町と昭和村間の美女峠の改良着手及び、昭和村と只見町間の吉尾峠の交通不能区間を早期に改良着手されるよう強く要望いたします。



三島町から昭和村間の道路であるが、狭隘かつ屈曲で急勾配の箇所が多数



昭和村～只見間の吉尾峠の未整備・交通不能箇所

只見町商工会・（株）只見町観光公社
三島町商工会・三島町観光協会
金山町商工会・（一社）金山町観光物産協会
昭和村商工会・（一社）昭和村観光協会

要望先	県知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、観光交流局長、土木部長
-----	---

【重点事項】

1 2 沼沢湖への観光ルート設定と県道237号小栗山・宮下線の改良について

只見柳津県立自然公園に指定されている県立公園只見川ラインは、四季折々の気候風土に恵まれた自然豊かな観光地として、多様化している現代観光に大いに貢献ができる可能性のある地域であります。

今後、県道237号小栗山・宮下線の改良整備が図られ、大型バス乗り入れが実現されれば、只見川ラインは一躍県内屈指の観光地として、地域へもたらす経済効果は計り知れないものがあります。

また、県道237号小栗山・宮下線は、平成23年7月末に発生した新潟・福島豪雨の際には、国道252号三島町早戸地内の通行止めによる迂回路として緊急時の代替路線の機能も果たしている奥会津地域にとって重要な路線となっています。

つきましては、下記事項について早期改良整備等を強く要望いたします。

記

1. 宮下～沼沢間及び沼沢～小栗山間の早期改良を図ること
2. 沼沢湖の観光ルート設定を図ること



改良が望まれる県道小栗山・宮下線



湖水浴で賑わう沼沢湖

金山町商工会・（社）金山町観光物産協会
三島町商工会・三島町観光協会

要望先	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長
-----	---	-----------------------------------

【重点事項】

1 3 県道 3 2 9 号湯野上・会津高田線道路改良事業促進について

本路線は、南会津郡下郷町と大沼郡会津美里町とを結ぶ重要な路線であります。今日のような車社会の現況にあつて両町を境とする桧和田峠付近は、依然として交通不能区間であるため、一日も早く整備改良が望まれるところであります。

「桧和田峠」が開通することによって、地域間の産業・経済・観光・文化等の交流促進はもとより、高速道路、新幹線、更には福島空港への最短のアクセス道路として、地域へもたらす効果は計り知れないものがあります。

路線沿いには大内宿・伊佐須美神社があり、全国より多くの観光・参拝客が訪れており、観光産業はもとより、地域の活性化として不可欠な路線でありますので、早急な整備が図られますよう強く要望いたします。



会津美里町東尾岐地内先から未整備・交通不能

要望先	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長
-----	---	-----------------------------------

【重点事項】

1 4 県道346号戸赤・栄富線の整備促進について

本路線は、甲子トンネル開通に伴い増加した関東圏及び県南地方からの車両等を下郷町と昭和村へと結ぶ重要な観光ルートとして地域開発と産業・観光の振興に不可欠な道路であり、かつ生活道路として極めて重要な役割を持つ路線であります。

しかしながら、下郷町～舟鼻トンネル～昭和村に至る間は、狭隘また屈曲部が多く大型観光バスの通行も困難を極め、しかも特別豪雪地帯のため、生活道路として冬期間の通行についても不便を極めており、産業・観光関係と地域振興の活性化と発展を著しく阻害しているのが現状であります。

つきましては、下記のとおり本線の更なる早期整備が図られますよう、強く要望いたします。

記

1. 県道346号戸赤・栄富線の整備促進を図ること
2. 国道121号からの進入バイパスの早期着工を図ること



昭和村商工会・（一社）昭和村観光協会
下郷町商工会・下郷町観光協会

要望先	県知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長
-----	------------------------------------

【重点事項】

15 県道352号布沢・横田線 松坂峠のトンネル化推進について

只見町布沢地区と金山町横田地区は古くから交流が続いており、県道352号布沢横田線は只見川流域と伊南川流域を最短で結ぶ重要な路線となっています。しかし、明和地区と横田地区を結ぶ交通アクセスが悪く、特に路面が急峻で屈曲が甚だしく、かつ狭隘で冬期間は雪のため交通の途絶している状況にあり、地域間交流・経済の発展・地域振興を図る上で大きな阻害要因となっております。

本区間のトンネル化は、両町の地域住民にとって切なる願いであると同時に、奥会津地域内外との交流事業の推進はもとより、地域活性化・産業振興・観光開発を図る観点からも必要不可欠であり、また、平成23年7月末に発生した新潟・福島豪雨においては、国道252号金山町滝沢地内滝トンネルの通行止めによる迂回路として、災害発生時から平成23年12月までの5ヶ月もの長期にわたる、緊急時の代替路線の機能も果たした奥会津地域にとって重要な路線となっていますので、下記事項をはじめ本事業の促進を強く要望いたします。

記

1. 峠部のトンネル化を図り、冬期間の交通を確保すること。



松坂峠(金山町側から)



金山町商工会・(一社)金山町観光物産協会
只見町商工会・(株)只見町観光公社

要望先	国	国土交通省、国土交通省東北地方整備局、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所会津若松出張所
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長

【重点事項】

1 7 阿賀川新橋梁早期供用開始について

会津若松市の市街地と会津美里町、会津坂下町、柳津町、金山町等は一級河川阿賀川で分断されており、現在、本郷大橋・高田橋・蟹川橋・会津大橋の4つの橋で連絡されておりますが、通勤、通学、買い物等で多くの方々が利用しており、朝夕の交通渋滞が慢性化しております。特に、蟹川橋については老朽化が著しく、幅員も狭隘のため、冬期間の交通混雑を引き起こす要因となっております。

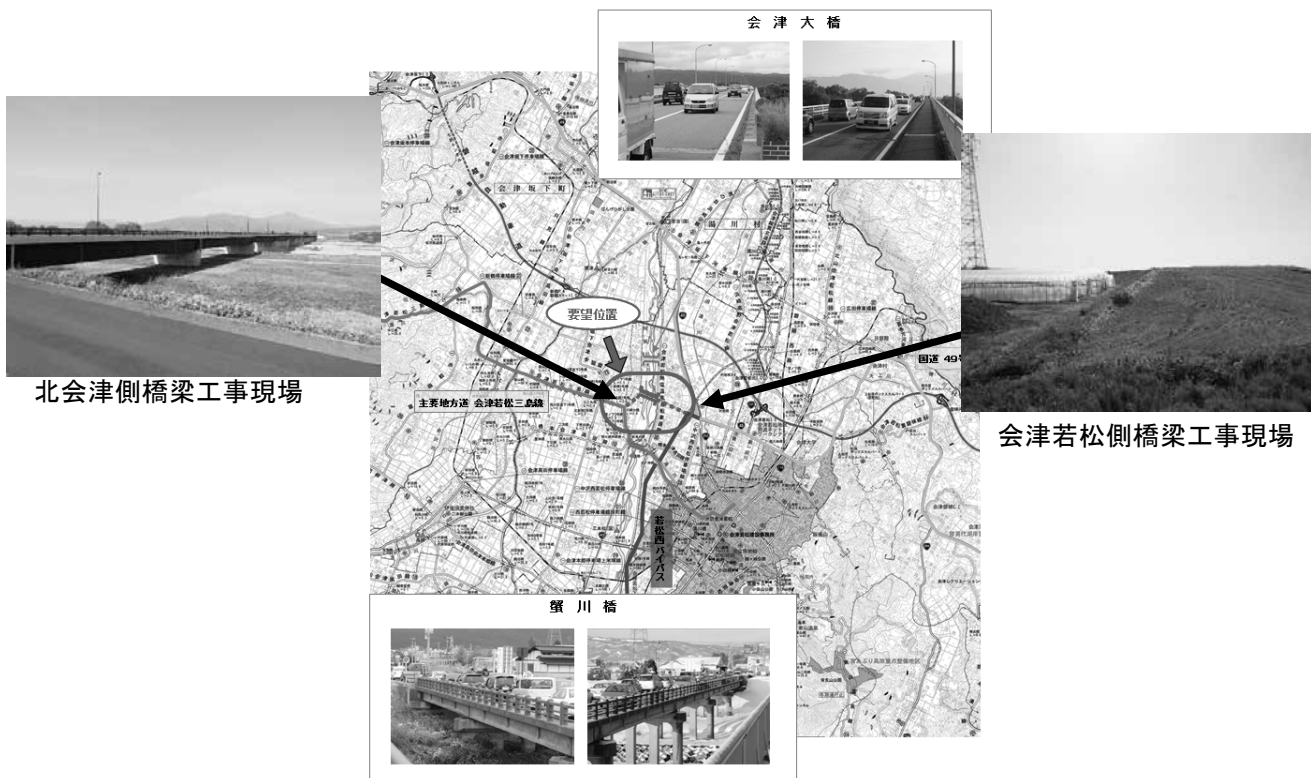
本橋梁は2008年に整備が開始されましたが、地権者との交渉が滞り、橋梁の完成後も未開通となっている中、土地収用法の活用により整備を加速させていただいていることに感謝申し上げます。

本橋梁の架橋に当たっては、若松西バイパス、会津縦貫道路を含む幹線道路と接続する一体的整備を図ることにより、広域交通ネットワークが格段に強化される効果が期待されます。さらに、会津地域の産業・経済・文化の振興、生活環境の向上及び会津地域全体の活性化に寄与できるものと思慮していることから、下記の事項について強く要望いたします。

記

1. 蟹川橋と会津大橋の間地点である国道49号（会津若松市町北町地内）から主要地方道会津若松・三島線（会津若松市北会津町蟹川地内）を結ぶ新橋梁の早期供用開始を図ること

阿賀川新橋梁要望箇所



会津若松商工会議所・（一財）会津若松観光ビューロー
あいづ商工会

要望先	国	総務省
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、企画調整部長

【重点事項】

1 8 情報通信基盤の整備について

現在、国においては情報通信基盤の整備を支援し、地域間の情報格差（デジタルデバイド）を是正するとともに、その利活用を促進し、地域住民生活の向上及び地域経済の活性化を図っているところであります。

平成28年1月に金山町の東金山FM補完中継局が、同11月に西金山FM補完中継局が開始され、有事の際には大きな効果を発揮しております。しかしながら、会津地域では、地理的・地形的な条件で、県内のラジオ放送等が良好に受信できない難聴地域が存在しております。民放AM局が2028年秋までにFM局へ転換することを目指している背景から、ラジオ受信対策にはFM補完中継局の整備がますます重要となります。

また、携帯電話サービスエリアについては、順次拡大しておりますが、山間部では地形的な要因から、いまだ未整備の地域や複数事業者の参入のない地域が数多く存在しており、現在の携帯電話普及率を考えますと地域格差が大きく、地域内外の情報交流に著しく支障をきたしております。

テレビ・ラジオ・携帯電話・インターネット等の利用は、今や情報化社会の生活に密着した必需品であり、防災・災害・緊急時の通信手段として絶大な力を発揮することから、早急な整備が求められております。

つきましては、ユニバーサル・サービスとしての位置づけのもと、情報通信格差の是正と地域住民の安全な暮らしの確保のため、下記事項について強く要望いたします。

記

1. ラジオ受信対策の推進と難聴区域の早期解消を図ること
2. 桧枝岐村FM補完中継局の早期開設を図ること
3. 携帯電話サービスエリア外地区の早期解消を図ること

会津若松商工会議所・（一財）会津若松観光ビューロー
下郷町商工会・桧枝岐村商工会
柳津町商工会・三島町商工会
南会津町商工会・昭和村商工会

要望先	国	経済産業省、経済産業省東北経済産業局、国土交通省、国土交通省東北地方整備局、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所会津若松出張所
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、商工労働部長

【重点事項】

19 会津西北部の広域地域整備促進について

会津西北部地域内の1市3町（喜多方市、西会津町、会津坂下町、柳津町）の商工会議所・商工会で構成されている「会津西北部経済振興協議会」では、地域の特色を活かした活性化策を模索しているところであります。

今後の会津西北部地域経済発展のための広域地域整備と、産業・文化・学術・観光などの広域連携事業による開発促進のための諸施策に対する支援強化を強く要望いたします。

記

1. 会津西北部地域振興のため、会津大学（教授・学生）からの事業提案等の支援拡充を図ること
2. 会津大学及び福島県出先機関等のサテライトオフィスの設置強化を図ること

会津喜多方商工会議所・（一社）喜多方観光物産協会
西会津町商工会・にしあいづ観光交流協会
柳津町商工会・（一社）会津柳津観光物産協会
会津坂下町商工会・（一社）会津坂下町観光物産協会
きたかた商工会

要望先	国	林野庁
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長

【重点事項】

20 南会津広域公園の整備促進について

南会津地域は、全国的な知名度を持つ尾瀬湿原、豊富な森林、雄大な山岳など豊かな自然環境を有するとともに、変化に富んだスキー場などリゾート産業の集積が進み余暇活動の増大、自然志向の増加傾向等と相まって、首都圏からの観光客も年々増えております。

また、ふくしま新世紀プランや、あいづ地方拠点都市地域基本計画をはじめとする各種の広域的計画においても、本地域は「豊かな自然を活かした心ふれあうふるさと交流圏」として位置づけられ、首都圏などとの交流の展開が望まれております。

しかしながら、交流の基盤となる高速交通網やアクセス交通網、更には核となる交流施設等の整備が遅れ産業の集積が未だ十分ではなく、併せて若年層を中心とした人口流出により過疎化・高齢化が一段と進み、地域の活力が低下している現況にあります。

つきましては、南会津地域の活性化を図り魅力的な交流圏域を作り上げるために、豊かな自然、伝統文化等の地域資源を活かした新たな広域公園の指定により、整備促進が図られますよう強く要望いたします。

南 会 津 町 商 工 会・南会津町観光物産協会
下 郷 町 商 工 会・下郷町観光協会
檜 枝 岐 村 商 工 会・尾瀬檜枝岐温泉観光協会
只 見 町 商 工 会・（株）只見町観光公社

要 望 先	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、商工労働部長
-------------	---	-------------------------------------

【重点事項】

2 1 福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センターの機能 充実について

長引く景気低迷の中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害や、物価高騰の影響を受け、会津地方の経済は困窮を極めております。

こうした急激な社会経済環境の変化のもと、地場産業が自立的かつ持続的な発展や新分野への進出を遂げるためにも、震災及び原子力発電所事故への対応並びに新技術・新製品の研究開発に積極的に取り組む必要があります。

会津地域の産業は比較的小規模の事業所が多く、高度な技術開発力、資金力、研究開発者等の確保が困難な状況にあり、多様化する消費者ニーズに充分対応できず、競争力の低下をもたらしているところであり、急激な経済環境、時代の変化のもと、消費者ニーズに対応するためには、より新しい感性と技術力が必要となっており、今後の全国新酒鑑評会での金賞数日本一を達成するためにも、研究員の更なる充実こそが急務となっております。

つきましては、このような現状を勘案いただき、地場産業をはじめとする地域産業に対する支援体制強化のため、業界対応型・地場産業密着型の支援センターとしての体制を強化するために、下記のとおり強く要望いたします。

記

1. 福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センターの研究員の増員を図り、業界の要望への対応を図ること
2. 特に、会津地域の特産である漆器・木工・窯業等の業界及び酒造業界の研究員は、その担い手育成を含めて人員確保に努めること
3. 多様化する消費者や業界のニーズに即応できる「業界対応セクション」と、長期的視野での研究を行う「研究開発セクション」とに分け、機能分割を明確に図ること
4. ニーズ対応型の「業界対応セクション」においては、地場産業の関連からデザイン、技術情報をはじめとし、企業人材養成を含めた分野別対応を図れるよう、担当研究員の充実・配置を特に図ること
5. シーズン対応型の「研究開発セクション」においては、専門的知識の充実を図り、さらには、研究実績の継承ができる研究員の充当を図ること。加えて、将来的に活用が有望視される分野への応用、展開を図るために、新たな研究員を配置し、研究領域の充実を図ること
6. 地域連携策として、会津大学、同短期大学部及び福島県立医科大学会津医療センターとの共同研究体制の充実を図ること

要望先	国	林野庁、国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、生活環境部長、農林水産部長、土木部長

【重点事項】

２２ 伊南川流域環境整備の促進について

南会津郡西部地域を縦貫する伊南川は、南会津地域にとって水に親しむことのできる素晴らしい自然環境であります。近年における伊南川の上流並びに支流の中小河川の山崩れ等の流砂現象による環境の悪化や、アオサギやカワウなどによる魚類への食害はもとより、糞による臭いや樹木の枯死など、生活環境や自然環境へ悪影響を与え全国的な問題となっており、今後、これらの対策が早急に図られる事が望まれております。

また、伊南川は鮎のメッカとして全国にその名を知られ、沿線町村の夏場の観光産業としても地域の活性化に大きく貢献しておりますが、最近の河川環境悪化に伴い川石の埋没等魚類の生息環境が著しく変化し無視できない状況であります。

今後も、この状況が続きますと沿線住民の生活に大きな悪影響をもたらし、特に観光関連に従事している住民にとっては死活問題となってまいります。

つきましては、魚類が生息できる河川環境を取り戻すため、下記事項について強く要望いたします。

記

- １． 中小河川の砂防施設等治水対策と山崩れ防止等の治山対策を図ること
- ２． アオサギやカワウなどによる鳥獣被害防止対策を図ること



要望先	国	国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所、国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所塩川出張所
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、土木部長

【重点事項】

２３ 阿賀川流域の環境保全と啓発事業の育成について

近年環境への関心の高まり、高齢化社会への進展、ライフスタイルの変化及び社会経済等が変化している中で、地域社会が主体となって川を利用した個性的で魅力あるまちづくりや地域づくりを進める機運が高まってきております。

特に、地域が一体となった災害対策や、豊かで良好な河川環境の保全を進める為には、地域住民一体となった諸活動を展開することが不可欠であると考えております。

会津には、５０以上の河川がありますが、そのほとんどが阿賀野川水系であります。

会津地域においては、大川・日橋川・只見川を利用したイベント等が最近多く見られるようになり、今後の活動を通じて住民の河川に対する要望も強まって来ており、従来の河川事業促進活動に加え、安全で快適な川づくりのために下記の内容について要望いたします。

記

- １．阿賀川流域河川の環境保全と一体となった地域づくり、川づくりの整備促進を図ること
- ２．河川管理者と連携したイベント等啓発事業の育成を図ること



川を利用した喜多方市塩川地区のイベント（２市１カ村「日橋川」川の祭典）

要望先	国	文化庁
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、生活環境部長

【重点事項】

2 4 国指定天然記念物「駒止湿原」の保護及び活用について

尾瀬湿原に匹敵すると言われる「駒止湿原」は、植物の宝庫として親しまれ、年間10万人が訪れ、雄大で神秘的な自然を満喫しております。しかしながら、急激な入山者の増加に伴い、湿原内外における自然環境保全等において、様々な問題が発生しているのが現状であります。

現在、ブナ林復元事業を中心に保護を図っておりますが、「駒止湿原」の長期的かつ総合的な保護と活用を図るにあたり、下記事項について、国及び県の支援を強く要望いたします。

記

1. 「駒止湿原」保存管理計画に基づいた効果的な施設整備等への支援を図ること

国指定天然記念物

駒止湿原

KOMADO MARSHY GRASSLAND



要望先	国	文部科学省、文化庁、環境省、林野庁
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、生活環境部長

【重点事項】

2 5 飯豊連峰の世界自然遺産国内候補地への選定推進について

飯豊連峰は、会津地域の北西部に位置し山形県小国町と新潟県阿賀町の県境にあり、飯豊山神社が鎮座する飯豊山（2,105.1m）を主峰に、大日岳（2,128m）、西大日岳（2,091.9m）、駒形山（2,038m）、北股岳（2,024.9m）、烏帽子岳（2,017.8m）、御西岳（2,012.5m）、梅花皮岳（2,000m）、薬師岳（2,060m）など、2,000m級の高峰が連なる連峰です。

当該連峰は、磐梯朝日国立公園内にも入り、世界的にも稀少なため高山帯、高山植物を含む雪田植生など、氷河期以降の森林形成を示す生態系や原生的な山地の自然景観等が古来より残る自然豊かな霊峰であります。

周辺地域においても、飯豊連峰は世界的にも有数な豪雪地帯で多雪による独特の特徴を有することや、ブナ林を中心とした山岳地帯で良質な表層水や地下水が豊富で農業や醸造産業などに大きな影響をもたらしています。

さらに、飯豊連峰は国立公園のため自然に親しむ登山者や観光客が訪れる場所にもなっており、関係自治体においては自然環境への保護、保全に向けた配慮をするとともに、より一層の有効活用に期待するものであります。

現在国においては、新たな世界遺産の候補地として既に登録されている白神山地の拡張登録を検討しており、近隣市町村では飯豊連峰もその対象として認識し、世界遺産登録に向け気運醸成を図っております。つきましては、飯豊連峰の自然環境の保護・保全と地域振興を図り、世界レベルでの知名度と保護・保全策・学術的活用により、世界規模での交流人口の増加を図るためにも、飯豊連峰が拡張登録の対象となるよう強く要望いたします。

会津喜多方商工会議所・（一社）喜多方観光物産協会
西会津町商工会・にしあいづ観光交流協会
きたかた商工会

要望先	国	環境省、資源エネルギー庁
	県	知事、県議会（議長・副議長・各会派・地元議員）、総務部長、生活環境部長

【重点事項】

2 6 自然エネルギー発電施設設置にかかる景観の保全について

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機に自然エネルギーが注目され、太陽光発電や風力発電等の大規模発電施設が急速に整備されています。会津若松市では背あぶり山において風力発電事業が進行中であり、現状８基の風力発電機が稼働していますが、今後３０基程度の増設が計画されています。自然エネルギーは二酸化炭素の排出がなく、枯渇の恐れのない再生可能エネルギーで、地球温暖化防止や新たなエネルギー源として期待されています。しかし、自然エネルギーの大規模発電施設建設においては森林伐採等を伴うことが多く、美しい自然や景観が阻害される恐れがあります。景観に及ぼす影響については環境影響評価（環境アセスメント）にて事前の調査が求められているところですが、制度自体に拘束力があるものではなく、自然エネルギー発電施設設置にあたっては、景観の保全に対する十分な配慮が必要となります。また、持続可能なエネルギーの象徴とされる電気を送電する為の電柱や電線も、日本のみならず世界的な観光先進地といわれる地区においては、景観を保全するためという理由により、以前より地中埋設等の議論がなされてきたというのは周知の事実であります。よって、景観は環境問題と同じく配慮すべき重要な事項であるといえます。

美しい自然環境に恵まれた四季の豊かな風景は、会津地域の重要な観光資源であり、観光振興やインバウンド誘客の観点からも景観の保全は不可欠なものであります。つきましては、自然や歴史・文化的な景観保全と自然エネルギー普及の調和を図るため、下記の通り要望いたします。

記

1. 風力発電施設、太陽光発電施設等の自然エネルギー施設の設置に当たっては、十分な事前調査を行い、周辺の景観に影響を及ぼす事業の回避又は影響の低減を図るよう、関係団体を指導すること。



背あぶり山の風力発電施設

会津地方主要道路要望一覧表

類型区分	復興計画対象	箇所等番号	道 路 名	内 容	地 名 等	ページ
基 幹 的 な 道 路	○	最8	磐越自動車道(いわき～新潟線)	全線4車線化	会津若松IC～新潟中央IC	9
	○	最9 最15	高規格道路(会津縦貫道、栃木西部・会津南道路)	整備促進、計画路線格上げ、アクセス強化等	会津若松市～南会津町、南会津町田島～栃木西部・会津南道路(栃木県日光市)	10 16
	○	最10	国道49号	整備促進、線形改良、冬季対策、付加車線設置等	猪苗代町～会津若松市～会津坂下町～西会津町、塔寺(会津坂下町)	11
	○	最11	国道118号(R121)	BP促進、整備促進等	若松西、下郷町二川橋～東橋、上三寄BP	12
	○	最12	国道121号	指定区間編入、付加車線、交差点拡幅、高規格道路格上げ等	山形県米沢市～栃木県益子町、山形県米沢市～喜多方、山王峠～会津若松、湯野上	13
	○	最14	国道289号	全線開通、改良・トンネル化促進、アクセス強化等	八十里越、南会津町西部～栃木西部・会津南道路	15
地 域 連 携 道 路	○	最13	国道252号	整備促進(高速化)、防雪・防災、改良等、BP推進	磐越道会津坂下ICアクセス、六十里越、三島町	14
	○	最16	国道400号	採択・着手、改良促進	杉峠(三島町～西会津町)、第三工区、舟鼻トンネル～昭和村白森山	17
	○	最17	国道401号(R352～R118)・国道352号(尾瀬～R401)	トンネル化促進、整備促進	新島居峠、南会津町南郷～檜枝岐村～群馬県片品村	18
		最18	国道459号(喜多方西会津線～R115)	整備促進、歩道整備	喜多方西会津線～R115、湯平山～長峯(北塩原村)	19
		最19	主要地方道16号喜多方西会津線	整備促進	小舟寺工区(喜多方市山都町小舟寺)、峯工区(高郷町峯～西会津町登世島)	20
主 要 生 活 幹 線 道 路		重1	国道352号(上記区間以外)	整備促進、改良・融雪対策等	中山トンネル前後、数間沢第2スノーシェッド入口(田島側)	31
		最18	国道459号(上記区間以外)	整備促進、歩道整備	藤沢～見頃、堂山工区(喜多方市山都町)	19
		重2	主要地方道32号柳津・昭和線	整備促進	柳津町～昭和村	32
		重3	主要地方道64号会津若松・裏磐梯線	整備促進	北塩原村桧原～金山	33
		重4	主要地方道131号下郷・会津本郷線	整備促進	下郷林中～大内	34
		重5	県道366号滝谷・桧原線	BP促進	三島町滝谷～三島町駒啼瀬	35
生 活 幹 線 道 路		重6	主要地方道2号米沢・猪苗代線	歩道整備	狐鷹森～早稲沢(北塩原村桧原)	36
		重7	主要地方道33号会津坂下・河東線	交差点改良等	会津若松市河東町十文字	37
		重8	主要地方道59号会津若松・三島線	自転車歩行者道整備着手	会津若松市北会津町真渡～蟹川	38
		重9	主要地方道69号北山・会津若松線	交差点改良、整備促進	会津若松市河東町、喜多方市熊倉町	39
		重10	主要地方道72号会津坂下・会津本郷線	交差点改良、自歩道整備	会津若松市北会津町	40
		重11	県道153号小林・会津宮下停車場線	改良着手	美女峠(三島町～昭和村)、古尾峠(昭和村～只見町)	41
		重12	県道237号小栗山・宮下線	改良促進等	小栗山(宮下～沼沢～小栗山)	42
		重13	県道329号湯野上・会津高田線	改良着手	桧和田峠(下郷町～会津美里町)	43
		重14	県道346号戸赤・栄富線	整備促進、BP着手	下郷町～舟鼻トンネル～昭和村	44
		重15	県道352号布沢・横田線	トンネル化	松坂峠(只見町布沢～金山町横田)	45
生 活 道 路		最20	会津若松・熱塩温泉自転車道線	自転車道整備促進	会津若松市～喜多方市熱塩加納町	21
関 連 道 路		重16	国道294号、国道118号	トンネル化	国道294号～国道118号(会津若松市背あぶり山)	46
		重17	阿賀川新橋梁	早期供用開始	蟹川	47